

令和 8 年版

消防年報



那智勝浦町消防本部

まえがき

本消防年報は、那智勝浦町の消防現勢及び令和 7 年度中の消防現況を紹介するとともに、将来の参考に資することを目的として編集したものであります。

消防行政に対する理解を深めていただき、一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

令和 8 年 4 月

那智勝浦町消防本部



消防吏員服制基準（昭和 42 年消防庁告示第 1 号）に規定する
消防職員の制服に取り付ける那智勝浦町を表徴するバッジ

目次

消防情勢

那智勝浦町概要	1
那智勝浦町の紹介	2
管内案内図	3
那智勝浦町消防の沿革	4～13
歴代消防長、歴代消防署長	14
歴代消防団長、歴代消防副団長	15
消防組織図	16
消防本部の事務分掌、消防署の事務分掌	17、18
消防職員数の推移	19
消防団員数の推移	20

総務

一般会計予算と消防予算、消防費の予算内訳及び前年度との比較、令和 8	
年度常備消防費予算性質別内訳、消防費基準財政需要額	21
消防職員の年齢構成、消防職員の勤続年数	22
消防職員の階級と職名	23
消防職員教養実施状況	24
消防職員資格取得状況	25
消防職員の勤務時間表、消防職員の特殊勤務手当	26
消防拠点施設等一覧	27
主力機械配置表、主力車両の経過年数	28
主力機械配置状況	29
主力機械諸元表	30～32

予防

予防業務の概要	33
管内防火対象物の現況及び令和 7 年度検査状況	34
月別建築確認同意事務取扱状況、消防用設備等設置状況、防火対象物定期	
点検報告制度の状況	35
各種届受付件数及び検査済証交付件数	36
消防法第 9 条の 3 及び火災予防条例関係届出施設及び令和 7 年度検査実施	
状況	37
危険物関係申請及び届出受理状況、5 年間の危険物施設数及び令和 7 年度	
検査実施状況	38
対象物別貯蔵・取扱状況、製造所等倍数状況	39
(火薬類取締法関係)	
火薬類火薬庫・販売店状況、火薬類関係申請及び届出受理状況	40
(高圧ガス保安法関係)	
高圧ガス製造所・販売所・貯蔵所状況、高圧ガス関係申請及び届出受理状況	40
(液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係)	
液化石油ガス販売事業所状況、三法関係検査状況	40

警防

警防業務の概要、救急救命士と高規格救急自動車	41
消防訓練等の指導と防火講習会、消防庁舎等の見学	42
独居老人訪問指導	43
(消防水利関係)	
主な消防水利の設置状況、簡易防火水槽	44
那智山地区自然水貯水型消防水利施設	45
消防相互応援協定、その他の協定	46
火災統計、火災概況及び前年度との比較	47
過去5年間の月別火災発生状況	48
令和7年度火災発生状況	49
令和7年度月別火災発生状況	50
地区別火災発生状況	51
救急統計	52
救急出場状況一覧表	53
過去5年間の救急出場件数、過去5年間の救急搬送人員、傷病程度別搬送割合	54
事故種別医療機関別搬送状況、診療科目別医療機関搬送状況	55
搬送医療機関別搬送割合、現場到着所要時間別出場状況、収容所要時間別搬送状況	56
転送に係る収容所要時間別搬送状況、医療情報提供件数調、曜日別搬送状況、宿泊施設からの要請による搬送状況	57
事故種別転送回数別搬送人員調、傷病程度別転送回数別搬送人員調、特定行為実施状況	58
救急隊の行った応急処置件数	59
診療科目別医療機関案内状況、ヘリコプターによる搬送状況	60
階級別救急資格取得状況調、年齢別救急資格取得状況調	61
救助統計、令和7年度の事故種別・地区別救助出動状況、過去5年間の救助出動件数	62
救助活動の範囲、事故種別の区分	63
他機関との合同訓練実施状況	64
令和7年度気象警報・注意報・情報、令和7年度気温・湿度グラフ	65
過去5年間の月別降雨量・過去5年間の月別降雨日数	66

消防団

消防団員数、消防団員の年齢構成	67
各分団の団員構成、消防団員階級別年齢表	68
消防団員階級別在職年数表、消防団員報酬	69
消防団員の職業構成、消防団員の就業形態、消防団員の退職・新任状況	70
消防団員教養実施状況、応急手当普及員活動状況、消防団応援の店	71
那智勝浦町消防団協力事業所表示制度	72

那智勝浦町概要

1 地勢

本町は、和歌山県の南東部に位置し、東は黒潮洗う熊野灘に臨み太地町と接し、西は串本町及び古座川町、北は新宮市に接している。内陸には山が迫り、山地と丘陵地を合わせた面積が総面積の90%を占めている。

紀伊山地の南に連なる那智連峰からは那智川、太田川の両河川が熊野灘に注ぎ、海岸部では見事なリアス式海岸を展開している。温暖多雨な本町は、風光明媚な景観と山の緑、海の青に恵まれたところである。



2 面積

183.31 km²

3 広袤^{ぼう}

東西 19.80km

南北 19.20km



那智勝浦町の紹介

那智勝浦町は、那智山の門前まち那智町、温泉と漁業のまち勝浦町、さらに宇久井村・色川村の4か町村が合併し、昭和30年4月に誕生しました。その後昭和35年1月に下里町・太田村が加わり現在の姿となっています。

以来、自然を保護し、天与の景観を守りつつ、「豊かで、明るく、住みよい町」の実現へ向けて歩み続けている。

町 章



町花 つつじ



町木 かし



管内案内図



令和8年4月1日現在			
面積	183.31 km ²	消防本部・消防署	
人口	13,171人	消防団本部	
男	6,194人	消防分団屯所	
女	6,977人		
世帯	7,372世帯		

※町人口に外国人登録者（令和8年4月1日現在）を含めています。

那智勝浦町消防の沿革

明治 39 年		私設天満消防組創設、75 人
明治 40 年	4 月	那智消防組創設
明治 41 年	4 月	勝浦消防組創設、65 人
明治 42 年		私設井関消防組創設、50 人 (この時期各町村は、消防組を組織する。)
昭和 4 年		下里消防組に消防タービン式ポンプ配置
昭和 7 年		勝浦消防組に消防自動車(米国製フォード V18 型四輪車)配置
昭和 8 年		勝浦消防組に消防艇「白龍」(約 3t、ポンプ 1 基、エンジン 1 基)配置
昭和 9 年	9 月	町の議決を経て、私設那智消防組を公設消防組に改編
昭和 14 年	4 月	勅令第 20 号、警防団令に基づき各町村は、消防組を警防団に改編
昭和 17 年		那智町警防団に消防自動車配置
昭和 19 年	12 月	7 日、東南海地震発生(M8.0、当町における死者 34 人、行方不明者 4 人、流出家屋 218 棟)
昭和 21 年	12 月	21 日、南海道地震発生(M8.1、新宮市では倒壊家屋続出)
昭和 22 年	10 月	消防団令に基づき、各町村の警防団を消防団に改編
昭和 24 年	7 月	勝浦町消防団所属第 2 号消防艇「白龍」進水
昭和 28 年		下里町消防団に小型動力ポンプ配置
昭和 30 年	4 月	4 か町村合併に伴い、那智勝浦町消防団発足(4 個分団、256 人) 旧第 1 分団(勝浦)に小型動力ポンプ配置
昭和 33 年	7 月	消防相互応援協定締結(那智勝浦町・新宮市・古座町・古座川町・太地町・本宮町・熊野川町・北山村・下里町・太田村)
昭和 35 年	1 月	下里町・太田村の編入により、那智勝浦町消防団は 6 個分団、366 人となる。
	4 月	6 個分団発足となり、実員数は 360 人となる。
	10 月	旧第 2 分団(那智)に消防ポンプ自動車(いすゞ TX631 改型)配置
昭和 36 年		旧第 2 分団(那智)に小型動力ポンプ(トヨタ V30A 型、B-3 級)配置
昭和 38 年		旧第 3 分団(宇久井)に小型動力ポンプ(トヨタ V30A 型、B-3 級)配置
	10 月	旧第 5 分団(下里)に小型動力ポンプ(トヨタ V30A 型、B-3 級)配置
	12 月	旧第 1 分団(勝浦)に消防ポンプ自動車(いすゞ TXG10 改型)配置
昭和 39 年	2 月	旧第 6 分団(太田)に小型動力ポンプ(トヨタ V30AS 型、B-3 級)配置
	10 月	旧第 5 分団(下里-浦神東)に小型動力ポンプ(トヨタ V30AS 型、B-3 級)配置
昭和 41 年		旧第 1 分団(勝浦)に小型動力ポンプ(トヨタ VM 型、B-3 級)配置
昭和 42 年		旧第 1 分団(勝浦)に小型動力ポンプ(トヨタ V30A 型、B-3 級)配置
	11 月	旧第 2 分団(那智)に消防ポンプ自動車(トヨタ FJ45 改型)配置
昭和 43 年	10 月	15 日、第 1 回全国消防操法大会出場(於：駒沢オリンピック公園、那智勝浦町消防団)

	12 月	消防団本部庁舎(旧第 1 分団勝浦屯所併設。鉄筋コンクリート 2 階建、延 272 m ²) 竣工
昭和 44 年	10 月	消防団員の定員数を 380 人に増員 旧第 1 分団(勝浦)に化学消防ポンプ自動車(いすゞ TXG10 改型、A-2 級)配置
	11 月	16 日、第 1 回和歌山県消防操法大会出場(於:白浜町)小型ポンプの部優勝(那智勝浦町消防団)
昭和 45 年	11 月	旧第 3 分団(宇久井)に消防ポンプ自動車(トヨタ FJ55V 改型、A-2 級)配置
	12 月	旧第 3 分団(宇久井)に消防車庫竣工(鉄筋モルタル造、平屋建、延 36 m ²) 旧第 1 分団(勝浦)に第 3 号消防艇「白龍」配置(総 t 数 14.51t 総事業費 12,110 千円)
昭和 46 年	3 月	消防団本部に勝浦マータークラブ寄贈の広報車(トヨタ RT68V 改型)配置
	8 月	旧第 1 分団(勝浦)に消防ポンプ自動車(トヨタ FJ55V 型、A-2 級)配置
	11 月	旧第 5 分団(下里)に消防ポンプ自動車(トヨタ FJ55V 型、A-2 級)配置
昭和 47 年	7 月	旧第 6 分団(太田)に消防ポンプ自動車(トヨタ FJ55V 型、A-2 級)配置
	8 月	旧第 4 分団(色川)に小型動力ポンプ積載車(トヨタ RN20 改型)配置
昭和 48 年	7 月	役場厚生課に農協共済寄贈の救急自動車(ニッサン VPC110 改型)配置
	10 月	旧第 4 分団(色川)に消防車庫竣工(鉄筋モルタル造、平屋建、延 24 m ²)
昭和 49 年	4 月	自治省告示第 80 号により、消防本部・消防署の設置指定される。
昭和 50 年	4 月	那智勝浦町消防本部・消防署発足、消防団本部庁舎にて業務開始 (消防職員の条例定数 20 人) 消防職員 20 人 消防ポンプ自動車(A-2 級)1 台 救急自動車(農協共済寄贈)1 台 小型動力ポンプ(C-1 級)1 台
	9 月	旧第 2 分団(那智)に消防ポンプ自動車(いすゞ SBR320 改型、A-2 級)配置
	10 月	消防本部・消防署庁舎竣工(鉄筋コンクリート造、2 階建、延 690.65 m ²) 消防署に日本船舶振興会寄贈の救急自動車(トヨタ RH11V 型)配置
昭和 51 年	3 月	消防職員の条例定数 30 人に増員
	5 月	旧第 4 分団(色川)に小型動力ポンプ(トハツ V38A 型、B-3 級)配置
	7 月	旧第 5 分団(下里-浦神東)に消防器具庫竣工(コンクリートブロック造、平屋建、延 23.38 m ²)
	8 月	旧第 2 分団(那智-天満)に消防車庫竣工(鉄骨造、平屋建、延 45.47 m ²)
昭和 52 年	3 月	消防署に日本損害保険協会寄贈の消防ポンプ自動車(ニッサン FH60 型、A-1 級)配置
	9 月	消防署に水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ SCR320 改型、A-2 級)配置
	10 月	紀南消防相互応援協定締結、加盟 5 消防本部(那智勝浦町・新宮市・串本町・古座川消防組合・熊野市)

	11 月	旧第 2 分団(那智-朝日)に小型動力ポンプ(トハツ V38A 型、B-3 級)配置
昭和 53 年	12 月	消防署に 30m 級(32m)梯子付消防ポンプ自動車(日野 TC343 改型、A-1 級、総事業費 57,700 千円)配置
昭和 54 年	10 月	本宮町消防本部発足に伴い、昭和 52 年 10 月 1 日締結の紀南消防相互応援協定に加盟、6 消防本部となる(那智勝浦町・新宮市・串本町・古座川消防組合・熊野市・本宮町)。
	12 月	旧第 1 分団(勝浦)に消防ポンプ自動車(いすゞ KSCR320 改型、A-2 級)配置
昭和 55 年	7 月	用務員 1 人増員
	11 月	旧第 2 分団(那智-朝日)に消防ポンプ自動車(いすゞ KTLD44 改型、B-1 級)配置
	12 月	消防署に小型動力ポンプ(トハツ V15A 型、C-1 級)配置
昭和 56 年	3 月	旧第 2 分団(那智-天満 728 の 1)に消防屯所竣工(鉄骨造、2 階建、延 105.60 m ²)
	7 月	旧第 3 分団(宇久井)及び旧第 5 分団(下里-天満)に小型動力ポンプ(トハツ V50C 型、B-3 級)各 1 配置
昭和 57 年	3 月	消防署に日本損害保険協会寄贈の救急自動車(トヨタ J-RH45VB 型)配置 表示公表制度施行による第 1 回消防適マーク交付(交付率 31%)
	5 月	消防本部に勝浦マタークラブ寄贈の消防広報車(トヨタ L-TX67U 改型)配置
	7 月	旧第 2 分団(那智-市野々)に小型動力ポンプ(トハツ V50C 型、B-3 級)配置
	9 月	救急医療情報システム業務開始
	10 月	旧第 5 分団(下里)の下里青年研修所敷地内に消防器具倉庫竣工(軽量鉄骨造、平屋建、延 5.5 m ²)
昭和 58 年	3 月	県化学消火薬剤備蓄タンク竣工(消防本部敷地内、内容量 20.337 m ³)
	4 月	消防団を 8 個分団に改編
昭和 59 年	4 月	第 3 代消防長 岩淵芳一就任、第 2 代消防署長 田原道夫就任
	7 月	消防本部及び消防署の機構改編
	8 月	第 3 分団(二河)第 7 分団(高芝)第 8 分団(小匠)に小型動力ポンプ(トハツ V50C 型、B-3 級)各 1 台配置
	12 月	第 5 分団(宇久井)に消防ポンプ自動車(いすゞ P-NKR57E2N 改型、A-2 級)配置
昭和 60 年	2 月 8 日	日本消防協会特別表彰「まとい」を受賞(那智勝浦町消防団)
	7 月 1 日	勝浦幼稚園幼年消防クラブ結成(総員 117 人)
	8 月	第 6 分団(色川)に小型動力ポンプ(トハツ V50D 型、B-3 級)配置 第 2 分団(勝浦)に消防ポンプ自動車(いすゞ P-NKR57E2N 改型、A-2 級)配置

- 昭和 61 年 8 月 3 日、第 11 回和歌山県消防ポンプ 操法大会出場(於:那智勝浦町)小型ポンプ の部、第 3 位入賞(那智勝浦町消防団)
第 4 分団(井関)に日本消防協会寄贈の小型動力ポンプ 付積載車(トヨタ L-YH80 改型、トハツ V60BS 型、B-2 級)配置
- 11 月 第 6 分団(色川)に小型動力ポンプ 積載車(M-YY61 改型)配置
第 7 分団(浦神東)に小型動力ポンプ (トハツ V50C 型、B-3 級)配置
- 昭和 62 年 1 月 5 日～3 月 30 日の間、梯子車オーバーホール実施
3 月 消防署に救急車(トヨタ L-YH71VB 型、1,998cc)配置
4 月 10 日、(財)日本造船技術センターに消防艇の設計委託
10 月 28 日、消防艇「はくりゅう」起工(勝浦船渠株式会社)
12 月 21 日、第 4 号消防艇「はくりゅう」(総 t 数 19t、109,000 千円)進水
- 昭和 63 年 1 月 9 日、第 4 号消防艇「はくりゅう」竣工
2 月 消防署に油圧救助器具 1 式配置(濱地利三朗氏寄贈)
3 月 消防署に司令広報車配置(トヨタ N-LX76V 改型、2,400cc)(濱地利三朗氏寄贈)
那智勝浦町防災行政無線システム完成運用開始
8 月 7 日、第 12 回和歌山県消防ポンプ 操法大会出場(於:高野町)ポンプ 車の部、優勝(那智勝浦町消防団)
第 6 分団(色川)に小型動力ポンプ (トハツ V50D 型、B-3 級)配置
9 月 6 日、局地的集中豪雨により那智川が氾濫、川関地区を中心に床上、床下浸水被害続出
10 月 消防職員の条例定数 32 人に増員
第 2 分団(勝浦)に小型動力ポンプ (リベット P303B 型、C-1 級)配置
第 4 分団(天満)に小型動力ポンプ (トハツ V20B 型、C-1 級)配置
第 8 分団(太田)に小型動力ポンプ (トハツ V50D 型、B-3 級)配置
11 月 第 7 分団(下里)に消防ポンプ 自動車(いすゞ P-NKR58E2N 改型、A-2 級)配置
- 平成元年 2 月 消防本部通信指令室に全国消防共通波及び防災相互通信波専用基地局を整備
8 月 消防署に非常電源設備設置
- 平成 2 年 1 月 第 1 分団(勝浦)に水槽付消防ポンプ 自動車(いすゞ P-FRR12AV 改型、A-2 級)配置
2 月 第 3 分団(二河)に軽 4 輪 4WD 式小型動力ポンプ 積載車(スバル M-KT6 改型)配置
3 月 第 3 代消防長 岩淵芳一退任
4 月 第 4 代消防長(心得)兼消防署長 田原道夫就任
7 月 9 日、第 4 代消防長兼消防署長 田原道夫就任
8 月 1 日、和歌山県防災行政無線システム本運用開始
9 月 19 日夜半、大型台風 19 号白浜町に上陸、本町に多大な被害をもたらす。
10 月 女性消防団員採用(22 人)

- 11 月 第 7 分団(浦神東)に軽 4 輪 4WD 式小型動力ポンプ 積載車(スバル V-KS4 改型)配置
20 日、女性消防団員入団式挙行(於:町体育文化会館)
- 12 月 第 8 分団(太田南大居)に消防ポンプ 自動車(いすゞU-NKS58GR 型、A-2 級)配置
- 平成 3 年 2 月 8 日、勝浦幼稚園幼年消防クラブ、(財)日本防火協会から優良幼年消防クラブ 表彰受賞
- 4 月 消防署交替制勤務者の変則三部制実施
救急救命士法施行(救急隊員の行う応急処置の範囲拡大)
- 8 月 第 3 代消防署長 住野晃久就任
- 11 月 第 7 分団(下里天満)に軽 4 輪 4WD 式小型動力ポンプ 積載車(スバル V-KS4 改型)配置
- 12 月 消防署に CD- I 型、A-2 級、4WD 式、消防ポンプ 自動車 (いすゞU-NKS58GR 改型)配置
- 平成 4 年 3 月 宇久井コミュニティ消防センター竣工(2 階建、延 63.06 m²)
太田コミュニティ消防センター竣工(2 階建、延 64.97 m²)
- 8 月 2 日、第 14 回和歌山県消防ポンプ 操法大会出場(於:有田市)小型ポンプ の部優勝(那智勝浦町消防団)
- 9 月 第 7 分団(浦神)に軽 4 輪 4WD 式小型動力ポンプ 積載車(スバル V-KS4 改型)配置
- 10 月 14 日、第 13 回全国消防操法大会出場(於:横浜市)小型ポンプ の部入賞、優良賞受賞(那智勝浦町消防団)
- 12 月 色川コミュニティ消防センター竣工(2 階建、延 53.73 m²)
第 4 分団(天満)に CD- II 型、A-2 級、消防ポンプ 自動車 (いすゞU-FRR32DB 型) 配置
- 平成 5 年 1 月 5 日～3 月 31 日の間、梯子車オーバーホール実施(2 回目)
- 4 月 消防職員の週 40 時間勤務体制実施に伴い、消防署交替制勤務者の変則三部制が完全三部制となる。
- 5 月 消防署に救急車(いすゞT-WFR12FVH 改型)配置(日本消防協会寄贈)
- 7 月 紀南消防相互応援協定に 3 消防本部が新規加盟、(近隣 9 消防本部となる。)田辺市・大辺路消防組合・白浜町・串本町・古座川消防組合・那智勝浦町・新宮市・本宮町・熊野市
- 10 月 消防署に IA 型、A-2 級、水槽付き消防ポンプ 自動車 (いすゞU-FRR32DBV 改型)配置
- 12 月 第 4 分団(井関)に軽 4 輪 4WD 式小型動力ポンプ 積載車(スバル V-KS4 改型)配置
- 平成 6 年 3 月 天満コミュニティ消防センター竣工(平屋建、延 38.99 m²)
- 11 月 消防署に軽 4 輪 4WD 式小型動力ポンプ、動力噴霧機積載車(スバルスーパーチャージャー)配置
- 12 月 第 3 分団(須崎)に CD- I 型、A-2 級、消防ポンプ 自動車(いすゞU-NKR66GN 改型)小型動力ポンプ (トハツ V-46A 型)各 1 台配置

- 平成 7 年
- 1 月 兵庫県南部地震災害に緊急消防援助隊派遣、活動地神戸市須磨区及び長田区、第一次派遣隊(4 人)1 月 18 日～1 月 21 日(4 日間)第二次派遣隊(4 人)1 月 21 日～1 月 23 日(3 日間)出動車両、水槽付消防ポンプ自動車 1 台、主な活動内容は消火活動及び人命救助活動
 - 3 月 消防団(第 1 分団～第 8 分団)車両に受令機 9 機設置
 - 8 月 消防団(第 1 分団～第 8 分団)車両に受令機 7 機設置
 - 9 月 3 日、町総合防災訓練(木戸浦・浜浦島所有地)
 - 10 月 消防職員の条例定数 40 人に増員
 - 12 月 第 1 分団(勝浦)に CD-Ⅰ型、A-2 級、消防ポンプ自動車(いすゞ KC-NKR71GN 改型)配置
- 平成 8 年
- 3 月 第 3 分団(二河)に車庫、資機材備蓄倉庫設置(木造平屋建 24.09 m²)
消防署資機材倉庫建設(木造平屋建 20.16 m²)
 - 4 月 消防本部、消防署の機構改革(本部 3 課 7 係、消防署 3 班 9 係)
 - 8 月 聴覚障害者緊急通報用ファクシミリ運用開始
 - 10 月 消防団本部に可搬消防ポンプ付軽積載車配置(日本消防協会寄贈)
- 平成 9 年
- 2 月 消防署に A-2 級、Ⅱ型化学消防ポンプ自動車(いすゞ KC-FSR33G2V 改型)配置
 - 3 月 無線中継基地局(しょうぼうみょうほう)妙法山に設置
第 4 代消防長 田原道夫 退任
 - 4 月 第 5 代消防長 森本桂司 就任
 - 6 月 消防団司令広報車 1 台配置
 - 11 月 消防署前面土地を購入し、梯子車等の訓練用地を確保(371.23 m²)
- 平成 10 年
- 2 月 消防署に司令広報車配置(トヨタ KD-KZN 型、2,980cc)
(全日本消防人共済会寄贈)
 - 3 月 第 6 分団(色川)に軽 4 輪 4WD 式小型動力ポンプ積載車(スバル V-KS4 改型)配置
 - 4 月 消防団無線機 52 機配備運用開始(消防団波)
 - 6 月 携帯電話からの 119 通報、県下 4 ブロックに分けて運用開始、当消防本部は田辺市消防本部を代表とする紀南ブロックに属する。
 - 7 月 第 17 回和歌山県消防ポンプ操法大会出場(於:上富田町)小型ポンプの部優勝(第 3 分団)
 - 10 月 勝浦幼稚園幼年消防クラブ、(財)日本防火協会から優良幼年消防クラブ表彰受賞
 - 11 月 消防署に CD-Ⅰ型、A-1 級、4WD、消防ポンプ自動車(いすゞ KC-KS71GR 型)配置(日本損害保険協会寄贈)
- 平成 11 年
- 3 月 消防署に高規格救急自動車(トヨタ CB-VCH38S 型、4WD、3,370cc)配置
那智勝浦町コミュニティ消防センター竣工(鉄骨造 2 階建、延 553.02 m²)
 - 10 月 消防艇「はくりゅう」主機関・高速エンジン 2 基オーバーホール実施(10 月 25 日～11 月 30 日)
- 平成 12 年
- 1 月 梯子車オーバーホール実施(1 月 17 日～3 月 30 日)(3 回目)

- 4 月 消防吏員服制規程の改正
- 6 月 第 23 回東牟婁郡消防大会・第 18 回東牟婁郡消防操法大会が本町木戸浦グラウンドにて開催される。
- 10 月 15 日、町総合防災訓練実施(那智漁港)
- 平成 13 年 1 月 21 世紀最初の消防出初式挙行(消防艇「はくりゅう」に県防災ヘリコプター「きしゅう」も参加し、文字どおり陸・海・空の放水訓練を実施する。)
- 3 月 那智山地区自然水貯水型消防水利施設が完成し、当該地区の水利充足率が向上する(平成 9 年度からの 4 か年継続事業)。
- 8 月 21 日、台風 11 号襲来により太田川氾濫、人的被害は免れるものの、床上浸水 145 世帯 312 人、床下浸水 111 世帯 262 人、被害総額 779,694 千円の被害が生じた。
- 12 月 那智漁港ヘリポート完成
- 平成 14 年 3 月 第 3 代消防署長 住野晃久退任
- 4 月 第 4 代消防署長 東 正通就任
消防吏員服制規程の改正によりアホロギャップ、活動服及び盛夏服貸与
- 平成 15 年 1 月 県ドクターヘリ運航開始(基地病院 和歌山県立医科大学附属病院)
- 3 月 高野小森川トンネルの非常通報装置等の通報等に関する協定の締結
- 4 月 1 日、那智勝浦町消防本部潜水隊発足、那智勝浦町消防署に配置
- 平成 16 年 3 月 第 5 代消防長 森本桂司退任
- 4 月 第 6 代消防長 楠本 實就任
- 7 月 第 20 回和歌山県消防ポンプ操法大会出場(於・橋本市)
小型ポンプの部(第 4 分団)、ポンプ車の部(第 1 分団)ともに優勝、当日、雷雨により一時中断され、後半の部が 8 月 1 日和歌山市において開催
- 11 月 第 19 回全国消防操法大会出場(於・横浜市国際総合競技場)小型ポンプの部 入賞・敢闘賞受賞(那智勝浦町消防団)
- 12 月 昭和 53 年 12 月配置の梯子付消防ポンプ自動車廃車
- 平成 17 年 3 月 消防署に 2 台目の高規格救急自動車配置(トヨタ TC-VCH38S 型、4WD、3,370cc)
- 10 月 第 17 回全国女性消防操法大会出場(於・横浜市)
- 12 月 1 日、下里コミュニティ消防センター 竣工(鉄骨造 2 階建、延 97.90 m²)
- 平成 18 年 3 月 23 日、携帯 119 直接受信システム運用開始
- 4 月 1 日、消防本部・消防署の機構改編
- 7 月 第 21 回和歌山県消防ポンプ操法大会出場(於・御坊市)ポンプ車の部(第 7 分団)3 位入賞
- 平成 19 年 3 月 本部に司令広報車配置(日本消防協会寄贈)、昭和 63 年配備、司令広報車廃車
第 6 代消防長 楠本 實退任
- 4 月 第 7 代消防長 東 正通就任、第 5 代消防署長 小脇邦雄就任
- 8 月 30 日、第 4 分団井関車庫竣工(鉄骨平屋建、延 24.92 m²)

- 10 月 16 日、和歌山県消防協会会長に消防団長 永田 宏就任
- 11 月 第 2 分団(勝浦)に CD- I 型、A-2 級、消防ポンプ自動車(いすゞ BKG-NLS85AN 型)、小型動力ポンプ(トヨタ V20E 型、C-1 級)各 1 台配置
第 5 分団(宇久井)に CD- I 型、A-2 級、消防ポンプ自動車(いすゞ BKG-NLS85AN 型)を配置
- 平成 20 年 4 月 1 日、勝浦認定こども園幼年消防クラブ結成
- 平成 21 年 4 月 消防署に救助工作車Ⅱ型(三菱 U-FK618GZW 改型)置配(愛知県西春日井広域事務組合消防本部寄贈)
- 9 月 第 6 分団(色川)に小型動力ポンプ(トヨタ VC52BS 型、B-3 級)配置
- 平成 22 年 3 月 消防署に高規格救急自動車(トヨタ CBF-TRH226S 型、4WD、2,690cc)配置
- 9 月 3 日、消防団第 4 分団に小型動力ポンプ付積載車(いすゞ BKG-NHS85A 型、4WD、2,990cc)、小型動力ポンプ(シボウラ SF756AZ 型、B-2 級)各 1 台を総務省消防庁より借受 29 日、消防団第 3 分団に小型動力ポンプ(トヨタ VF53AS 型、B-3 級)配置
同日、消防団第 7 分団に小型動力ポンプ(トヨタ VF53AS 型、B-3 級)2 台配置
- 平成 23 年 1 月 消防団第 6 分団に小型動力ポンプ付き積載車(いすゞ BKG-NHS85A 型、4WD、2,990 cc)、小型動力ポンプ(トヨタ VF53AS、B-3 級)配置
- 3 月 東日本大震災発生に伴い、緊急消防援助隊派遣、派遣地は宮城県石巻市及び女川町第一次隊 3 月 12 日～17 日(6 日間)、第二次隊 3 月 15 日～20 日(6 日間)、出動車両、化学車 1 台、主な活動内容は救助活動
第 7 代消防長 東 正通退任
- 4 月 第 8 代消防長 小脇邦雄就任、第 6 代消防署長 中嶋秀和就任
- 9 月 4 日、台風 12 号による災害が発生(死者 28 人、行方不明者 1 人、全壊 103 棟、大規模半壊 105 棟、半壊 800 棟、一部破損 440 棟)
- 11 月 消防署に気象観測装置設置
- 12 月 消防署に小型動力ポンプ(トヨタ V20E 型、C-1 級)配置
第 7 分団(浦神)に小型動力ポンプ付き軽積載車(ダイハツ EBD-S211P 型)、小型動力ポンプ(トヨタ VC52BS 型、B-3 級)各 1 台配置
消防団災害対策用資器材(チェンソー)7 機配置
- 平成 24 年 2 月 第 7 分団(下里)に CD-1 型、A-2 級、消防ポンプ自動車(日野 SKG-XZU640M 型)、小型動力ポンプ(トヨタ V25AS 型、B-3 級)、小型動力ポンプ(ラビット P455DAN 型、B-3 級)各 1 台配置
湯川地区 甫子浦に防災倉庫設置
- 3 月 消防署に CD-1 型、A-2 級、消防ポンプ自動車(日野 SKG-XZU640M 型)配置
消防団災害対策用資器材(発電機等)防災倉庫に配置
- 11 月 消防署に後方支援車(トヨタ CBF-TRH226K 型)配置

- 12月 第1分団(勝浦)にCD-1型、A-2級、水槽付(900ℓ)消防ポンプ自動車(日野 TKG-XZU685M 型)配置
第8分団(南大居)にCD-1型、A-2級、消防ポンプ自動車(日野 TKG-XZU685M 型)、小型動力ポンプ(トーハツ V25AS 型、B-3 級)各1台配置
- 平成 25 年 2月 第7分団(下里)に小型動力ポンプ付き軽積載車(ダイハツ EBD-S211P 型)配置
3月 第8代消防長 小脇邦雄退任
4月 第9代消防長 中嶋秀和就任、第7代消防署長 塩崎文二就任
12月 消防署に軽積載車(三菱 GBD-U62THNSE7 型)配置
- 平成 26 年 2月 第3分団(天満)と第4分団(天満)にCD-1型、A-2級、消防ポンプ自動車(いすゞエルフ TDG-NMS85AN 型)各1台配置第3分団(二河)に小型動力ポンプ付き軽積載車(ダイハツ EBD-S211P)、小型動力ポンプ(トーハツ VF53AS 型、B-3 級)各1台配置
3月 第4分団(市野々)に小型動力ポンプ付き軽積載車(スズキ EBD-DA64V、658cc)、小型動力ポンプ(ラビット Fi8000AS 型、B-2 級)各1台を総務省消防庁より借受
朝日地区消防本部庁舎裏に防災倉庫設置
第9代消防長 中嶋秀和退任
4月 第10代消防長 塩崎文二就任、第8代消防署長 江崎光洋就任
7月 消防署にボートレーサー(ソレックス社製、BOAT 14FW-GW)配備
- 平成 27 年 2月 消防署に高規格救急自動車(トヨタ CBF-TRH226S 型、4WD、2,693cc)配置
3月 第10代消防長 塩崎文二退任
4月 第11代消防長 江崎光洋就任、第9代消防署長 峯 幸生就任
- 平成 28 年 3月 消防救急デジタル無線、消防救急指令装置運用開始
第11代消防長 江崎光洋退任
4月 第12代消防長 峯 幸生就任、第10代消防署長 阪本幸男就任
7月 第26回和歌山県消防ポンプ操法大会出場(於・和歌山市)小型ポンプの部(第8分団)準優勝
12月 消防署に水槽付き消防ポンプ自動車(日野 SDG-GX7JGAA 型、4WD、6,403 cc)配置
- 平成 29 年 3月 第12代消防長 峯 幸生退任
4月 第13代消防長 阪本幸男就任、第11代消防署長 湯川辰也就任
- 平成 30 年 3月 消防署に水難救助車(三菱 TPG-FEA50 型、2WD、2,998 cc)配置
第13代消防長 阪本幸男退任
4月 第14代消防長 湯川辰也就任、第12代消防署長 関谷善文就任
- 平成 31 年 2月 平成30年度全国消防団員意見発表会に和歌山県代表として選出(第4分団班長)優良賞受賞
第6分団に小型動力ポンプ付き軽積載車(ダイハツ EBD-S510P 型、4WD、658 cc)配置

	3 月	本部に指揮車(トヨタ CBF-TRH226K 型、4WD、2,693cc)配置 第 1 分団に小型動力ポンプ付普通積載車(トヨタ LDF-KDY281 型、4WD、2,982 cc)、小型動力ポンプ(シャワラ FF500 型、B-2 級)配置
令和 2 年	6 月	消防・防災センター造成工事着手
令和 2 年	11 月	消防・防災センター庁舎工事着手
令和 3 年	11 月	消防署に高規格救急自動車(トヨタ 3BF-TRH226S 型、4WD、2,690cc)配置
令和 4 年	3 月	消防・防災センター竣工 構造：鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造 敷地面積 9,201.98 m ² ・庁舎棟 (建築面積 674.14 m ² 床面積計 1,171.10 m ²) ・車庫棟 (建築面積 405.74 m ² 床面積計 461.12 m ²) ・訓練塔 (建築面積 49.61 m ² 床面積計 180.00 m ²) ・補助訓練塔(建築面積 29.94 m ² 床面積計 63.00 m ²) ・倉庫 1 (建築面積 6.49 m ² 延床面積 6.49 m ²) ・倉庫 2 (建築面積 9.23 m ² 延床面積 9.23 m ²)
令和 4 年	4 月	那智勝浦町消防本部庁舎移転
令和 5 年	12 月	新宮市消防本部との職員の交流開始(3 か月)、相互に 1 人派遣
令和 6 年	1 月	能登半島地震発生に伴い、緊急消防援助隊を派遣 派遣地は、石川県穴水町及び能登町 第一次隊 1 月 1 日～5 日(5 日間)、第二次隊 1 月 4 日～9 日(6 日間)、第三次隊 1 月 7 日～10 日(4 日間)、出動車両は、タンク車 1 台、出動人員計 12 人、主な活動内容は救助活動
	4 月	新宮市消防本部との職員の交流(11 か月)、相互に 1 人派遣
	7 月	新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会設置
令和 7 年	3 月	第 14 代消防長 湯川辰也退任、第 12 代消防署長 関谷善文退任
	4 月	第 15 代消防長 樫尾光俊就任、第 13 代消防署長 楠本欽也就任 消防職員の条例定数を 45 人に増員 新宮市消防本部との職員の交流(11 か月)、相互に 1 人派遣
	10 月	第 26 回全国女性消防操法大会出場(於・横浜市)
令和 8 年	2 月	消防署に CD-1 型、A-2 級、消防ポンプ自動車(日野 2DG-XZU685M 型、4WD、4,009 cc)配置
	3 月	新宮市・那智勝浦町消防指令センター竣工
	4 月	新宮市・那智勝浦町消防指令センター開所 職員 2 人派遣 消防団本部へ和歌山県農業協同組合みくまの地域本部から司令広報車一式(ダイハツ 3BA-A210S 型、4WD、996 cc)寄贈

歴代消防長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	備 考
初 代	山縣 格	S50. 4. 1 ～ S56. 10. 13	町長兼任
2 代	生駒倫造	S56. 10. 14 ～ S59. 3. 31	町長兼任
3 代	岩淵芳一	S59. 4. 1 ～ H 2. 3. 31	
4 代	田原道夫	H 2. 4. 1 ～ H 9. 3. 31	
5 代	森本桂司	H 9. 4. 1 ～ H16. 3. 31	
6 代	楠本 實	H16. 4. 1 ～ H19. 3. 31	
7 代	東 正通	H19. 4. 1 ～ H23. 3. 31	
8 代	小脇邦雄	H23. 4. 1 ～ H25. 3. 31	
9 代	中嶋秀和	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	
10 代	塩崎文二	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
11 代	江崎光洋	H27. 4. 1 ～ H28. 3. 31	
12 代	峯 幸生	H28. 4. 1 ～ H29. 3. 31	
13 代	阪本幸男	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	
14 代	湯川辰也	H30. 4. 1 ～ R 7. 3. 31	
15 代	樫尾光俊	R 7. 4. 1 ～ 現 在	

歴代消防署長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	備 考
初 代	岩淵芳一	S50. 4. 1 ～ S59. 3. 31	
2 代	田原道夫	S59. 4. 1 ～ H 3. 7. 31	
3 代	住野晃久	H 3. 8. 1 ～ H14. 3. 31	
4 代	東 正通	H14. 4. 1 ～ H19. 3. 31	
5 代	小脇邦雄	H19. 4. 1 ～ H23. 3. 31	
6 代	中嶋秀和	H23. 4. 1 ～ H25. 3. 31	
7 代	塩崎文二	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	
8 代	江崎光洋	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
9 代	峯 幸生	H27. 4. 1 ～ H28. 3. 31	
10 代	阪本幸男	H28. 4. 1 ～ H29. 3. 31	
11 代	湯川辰也	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	
12 代	関谷善文	H30. 4. 1 ～ R 7. 3. 31	
13 代	楠本欽也	R 7. 4. 1 ～ 現 在	

歴代消防団長

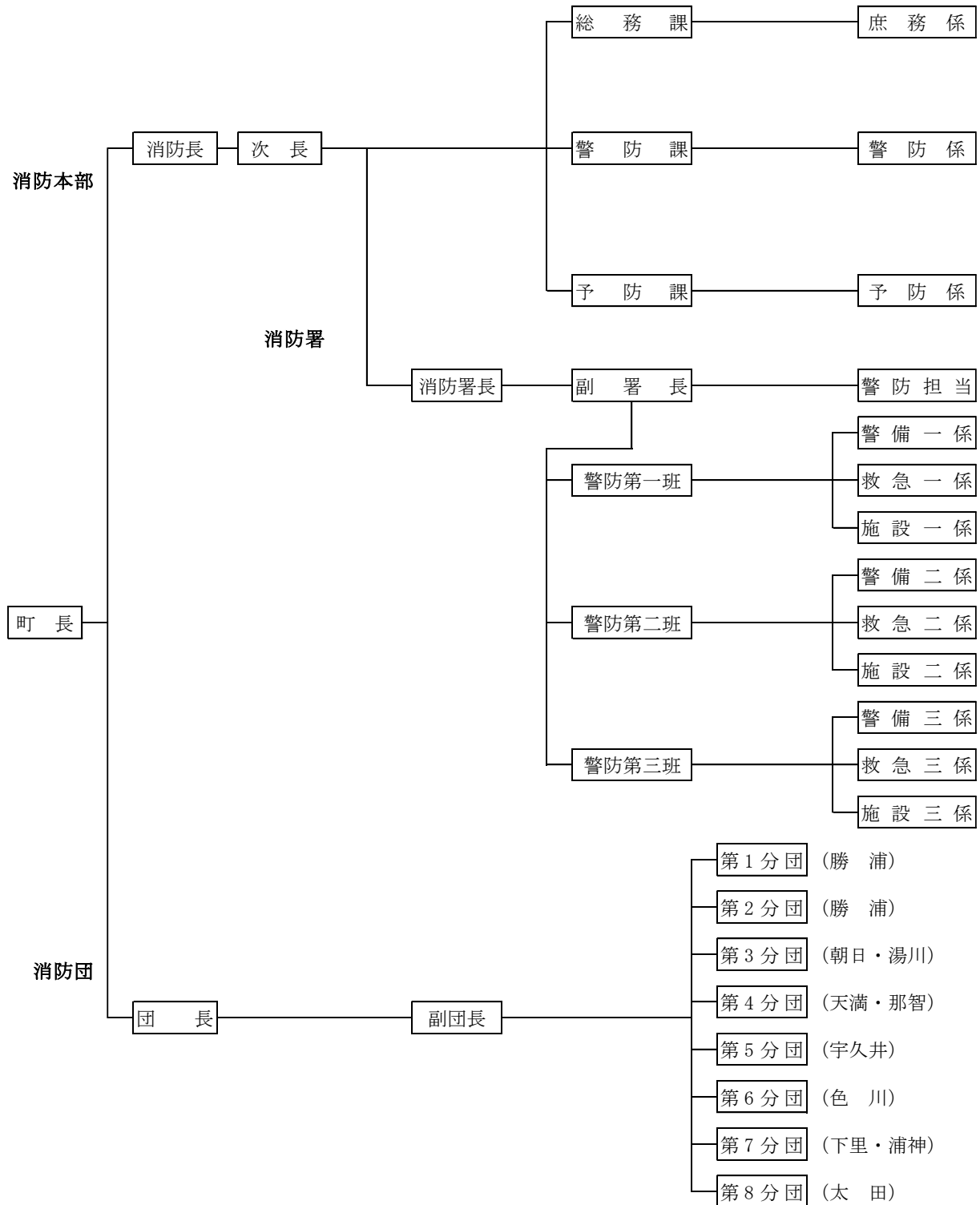
歴 代	氏 名	在 職 期 間	備 考
初 代	村田定平	S30. 4. 1 ～ S32. 2. 8	
2 代	根山英治	S32. 2. 25 ～ S49. 6. 30	
3 代	久司正男	S49. 7. 1 ～ S57. 4. 1	
4 代	田中熊市	S57. 4. 2 ～ H 7. 10. 31	
5 代	清水美幸	H 7. 11. 1 ～ H 9. 10. 31	
6 代	永田 宏	H 9. 11. 1 ～ H21. 3. 31	
7 代	前地俊秀	H21. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
8 代	貝岐昌志	H27. 4. 1 ～ R 2. 3. 31	
9 代	下地将仁	R 2. 4. 1 ～ R 8. 3. 31	
10 代	清水重良	R 8. 4. 1 ～ 現 在	

歴代消防副団長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	備 考
初 代	塩崎正夫	S30. 4. 1 ～ S34. 7. 20	
	久司正男	S30. 4. 1 ～ S32. 2. 24	
2 代	久司正男	S32. 2. 25 ～ S49. 6. 30	
	鳥羽山藤夫	S35. 1. 11 ～ S46. 12. 15	
3 代	田中熊市	S49. 7. 1 ～ S57. 4. 1	
	榎本哲修	S49. 7. 1 ～ S57. 4. 1	
4 代	榎本哲修	S57. 4. 2 ～ H 4. 3. 31	
	藤本 繁	S57. 4. 3 ～ H 2. 3. 31	
5 代	後呂信喜	H 2. 4. 1 ～ H 7. 10. 31	
	清水美幸	H 4. 4. 1 ～ H 7. 10. 31	
6 代	後呂信喜	H 7. 11. 1 ～ H 9. 10. 29	
	永田 宏	H 7. 11. 7 ～ H 9. 10. 31	
7 代	津木 拓	H 9. 11. 1 ～ H13. 3. 31	
	丸山規賓	H 9. 11. 1 ～ H13. 3. 31	
8 代	丸山規賓	H13. 4. 1 ～ H20. 3. 31	
	倉本満夫	H13. 4. 1 ～ H20. 3. 31	
9 代	丸山規賓	H20. 4. 1 ～ H21. 3. 31	
	竹原昌男	H20. 4. 1 ～ H21. 3. 31	
10 代	畑 哲也	H21. 4. 1 ～ H24. 3. 31	
	村上幸弘	H21. 4. 1 ～ H24. 3. 31	
11 代	畑 哲也	H24. 4. 1 ～ H26. 3. 31	
	貝岐昌志	H24. 4. 1 ～ H26. 3. 31	
12 代	貝岐昌志	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
	下地将仁	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
13 代	下地将仁	H27. 4. 1 ～ R 2. 3. 31	
	丸山高史	H27. 4. 1 ～ R 2. 3. 31	
14 代	丸山高史	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	
	清水重良	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	
15 代	清水重良	R 3. 4. 1 ～ R 6. 3. 31	
	山路 弘	R 3. 4. 1 ～ R 6. 3. 31	
16 代	清水重良	R 6. 4. 1 ～ R 8. 3. 31	
	和田 司	R 6. 4. 1 ～ R 8. 3. 31	
17 代	和田 司	R 8. 4. 1 ～ 現 在	
	湯川慶高	R 8. 4. 1 ～ 現 在	

令和 8 年 4 月 1 日

消 防 組 織 図



消防本部の事務分掌

総務課

庶務係

- 1 人事及び給与に関すること。
- 2 儀式、行事及び会議に関すること。
- 3 公印及び文書に関すること。
- 4 条例、規則等の制定及び改廃に関すること。
- 5 予算、決算及び経理に関すること。
- 6 服務、分限、懲戒、表彰等に関すること。
- 7 福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 8 消防情報、統計及び記録に関すること。
- 9 消防関係施設、消防車両及び消防機器に関すること。
- 10 消防団に関すること。
- 11 消防職員委員会に関すること。
- 12 消防長会及び消防協会に関すること。
- 13 他の課及び係に属しないこと。

予防課

予防係

- 1 火災予防の対策及び広報に関すること。
- 2 予防査察、防火指導及び事業所の自衛消防隊等の指導に関すること。
- 3 消防用設備等に関すること。
- 4 防火管理に関すること。
- 5 建築物の確認及び許認可の同意に関すること。
- 6 幼年消防クラブに関すること。
- 7 危険物施設の規制に関すること。
- 8 危険物の規制に関すること。
- 9 火薬類の規制に関すること。
- 10 高圧ガスの規制に関すること。
- 11 液化石油ガスの規制に関すること。
- 12 少量危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- 13 火気使用設備の規制に関すること。
- 14 電気設備の規制に関すること。
- 15 前項に掲げるもののほか、予防事務に関すること。

警防課

警防係

- 1 災害現場の指揮及び支援に関すること。
- 2 緊急消防援助隊及び消防相互応援協定に関すること。
- 3 消防活動及び訓練の管理に関すること。
- 4 和歌山県防災ヘリコプターに関すること。
- 5 消防艇の運航計画及び管理に関すること。
- 6 防災に関すること。
- 7 消防水利に関すること。
- 8 救急隊員の資格及び救急記録に関すること。
- 9 救急業務協力者に係る損害補償に関すること。
- 10 医療機関等との連絡に関すること。
- 11 救助活動に関すること。

- 12 指令システム及び通信機器に関すること。
- 13 防災行政無線放送の運用に関すること。
- 14 災害通信記録及び気象観測に関すること。
- 15 前項に掲げるもののほか、警防事務に関すること。

消防署の事務分掌

警備係

- 1 火災及びその他の災害に関すること。
- 2 火災調査に関すること。
- 3 救助に関すること。
- 4 水防に関すること。
- 5 警防対策、訓練及び演習に関すること。
- 6 警防調査に関すること。
- 7 那智勝浦町火災予防条例に基づく火煙上昇の行為、催物の開催及び露店等の開設の届出の受理に関すること。
- 8 防火指導その他の防火対策及び防災福祉に関すること。
- 9 消防団、自主防災組織等の指導に関すること。
- 10 震災時（津波を含む）の災害等危険度要因の調査に関すること。
- 11 紀南消防署長会に関すること。
- 12 庁舎案内（見学）に関すること。
- 13 署対象表彰等及び実態調査に関すること。
- 14 署内庶務及び他の係に属しないこと。

救急係

- 1 救急業務に関すること。
- 2 救急資機材、救急医療品等の管理に関すること。
- 3 救急病院等との連絡に関すること。
- 4 救急搬送証明に関すること。
- 5 応急手当の普及啓発の計画及び実施に関すること。
- 6 救急医療情報システムの運用に関すること。
- 7 危害情報の収集及び分析に関すること。

施設係

- 1 消防水利に関すること。
- 2 消防車両、機器及び装備の管理に関すること。
- 3 燃料に関すること。
- 4 機関員の技能管理に関すること。
- 5 気象に関すること。
- 6 庁舎及び附属施設の管理に関すること。
- 7 防災行政無線、指令システム及び通信機器の運用に関すること。

消防職員数の推移

令和 8 年 4 月 1 日

年度	消防職員数		備 考
	定数	実員	
昭和 50 年 4 月	20 人	20 人	那智勝浦町消防本部・署発足 6 月 1 人減、昭和 51 年 2 月 1 人増
昭和 51 年 4 月	30 人	26 人	昭和 51 年 3 月定数 30 人に増、4 月 6 人増
昭和 52 年 4 月	30 人	26 人	5 月 4 人増
昭和 54 年 4 月	30 人	30 人	6 月 1 人減
昭和 57 年 4 月	30 人	29 人	7 月 1 人減・2 人増
昭和 63 年 4 月	30 人	29 人	10 月定数 32 人に増・2 人減 3 人増
平成 元 年 4 月	32 人	30 人	4 月 2 人増・10 月 2 人減
平成 2 年 4 月	32 人	29 人	4 月 1 人減・6 月 1 人減・1 人増
平成 3 年 4 月	32 人	29 人	
平成 4 年 4 月	32 人	31 人	4 月 2 人増
平成 5 年 4 月	32 人	31 人	
平成 6 年 4 月	32 人	32 人	4 月 1 人増
平成 7 年 4 月	32 人	32 人	10 月定数 40 人に増
平成 8 年 4 月	40 人	35 人	4 月 3 人増
平成 9 年 4 月	40 人	36 人	4 月 2 人減・3 人増
平成 10 年 4 月	40 人	38 人	4 月 2 人増
平成 11 年 4 月	40 人	39 人	4 月 1 人増
平成 12 年 4 月	40 人	38 人	4 月 1 人減
平成 13 年 4 月	40 人	38 人	4 月 1 人減・1 人増
平成 14 年 4 月	40 人	38 人	4 月 1 人減・1 人増
平成 15 年 4 月	40 人	39 人	4 月 1 人減・2 人増
平成 16 年 4 月	40 人	40 人	4 月 1 人減・2 人増
平成 17 年 4 月	40 人	39 人	4 月 1 人減
平成 18 年 4 月	40 人	39 人	
平成 19 年 4 月	40 人	39 人	4 月 1 人減・1 人増
平成 20 年 4 月	40 人	39 人	
平成 21 年 4 月	40 人	39 人	
平成 22 年 4 月	40 人	39 人	10 月 1 人増
平成 23 年 4 月	40 人	39 人	4 月 3 人減・2 人増
平成 24 年 4 月	40 人	40 人	4 月 1 人増
平成 25 年 4 月	40 人	40 人	4 月 3 人減・3 人増
平成 26 年 4 月	40 人	40 人	4 月 2 人減・2 人増
平成 27 年 4 月	40 人	40 人	4 月 2 人減・2 人増
平成 28 年 4 月	40 人	40 人	4 月 1 人減・1 人増
平成 29 年 4 月	40 人	40 人	4 月 3 人減・3 人増、6 月 1 人減、平成 30 年 1 月 1 人減
平成 30 年 4 月	40 人	39 人	4 月 2 人減・3 人増
平成 31 年 4 月	40 人	40 人	4 月 1 人増
令和 2 年 4 月	40 人	40 人	
令和 3 年 4 月	40 人	40 人	9 月 1 人減
令和 4 年 4 月	40 人	40 人	4 月 1 人増・6 月 1 人減
令和 5 年 4 月	40 人	40 人	4 月 1 人増
令和 6 年 4 月	40 人	40 人	
令和 7 年 4 月	45 人	40 人	4 月定数 45 人に増
令和 8 年 4 月	45 人	41 人	4 月 1 人増

消防団員数の推移

令和 8 年 4 月 1 日

年 度	消防団員数		備 考	年 度	消防団員数		備 考
	定数	実員			定数	実員	
明治 39 年 4 月		75 人	私設天満消防組創設	平成 15 年 4 月		295 人	(32)
明治 40 年 4 月			那智消防組創設	平成 16 年 4 月		286 人	(30)
明治 41 年 4 月		65 人	勝浦消防組創設	平成 17 年 4 月		291 人	(29)
明治 42 年 4 月		50 人	私設井関消防組創設	平成 18 年 4 月		287 人	(30)
昭和 30 年 4 月		256 人	那智勝浦町消防団 発足 4 個分団	平成 19 年 4 月		286 人	(31)
昭和 35 年 4 月	380 人	360 人	那智勝浦町消防団 発足 6 個分団	平成 20 年 4 月		280 人	(29)
昭和 40 年 4 月		370 人		平成 21 年 4 月		272 人	(29)
昭和 45 年 4 月		376 人		平成 22 年 4 月	323 人	264 人	(28)
昭和 50 年 4 月		366 人		平成 23 年 4 月		267 人	(30)
昭和 55 年 4 月		361 人		平成 24 年 4 月		259 人	(32)
昭和 58 年 4 月		347 人	那智勝浦町消防団 発足 8 個分団	平成 25 年 4 月		248 人	(27)
平成 元 年 4 月		330 人		平成 26 年 4 月		242 人	(24)
平成 2 年 4 月		320 人	10 月女性消防団員 採用 22 人	平成 27 年 4 月		241 人	(23)
平成 3 年 4 月		341 人	(23)	平成 28 年 4 月		237 人	(22)
平成 4 年 4 月		331 人	(23)	平成 29 年 4 月		240 人	(22)
平成 5 年 4 月		325 人	(24)	平成 30 年 4 月		239 人	(22)
平成 6 年 4 月		327 人	(24)	平成 31 年 4 月		237 人	(21)
平成 7 年 4 月		322 人	(24)	令和 2 年 4 月		219 人	(22)
平成 8 年 4 月		325 人	(24)	令和 3 年 4 月		221 人	(20)
平成 9 年 4 月		317 人	(25)	令和 4 年 4 月	290 人	221 人	(19)
平成 10 年 4 月		310 人	(26)	令和 5 年 4 月		217 人	(20)
平成 11 年 4 月		318 人	(29)	令和 6 年 4 月		213 人	(24)
平成 12 年 4 月		314 人	(31)	令和 7 年 4 月		215 人	(25)
平成 13 年 4 月		313 人	(32)	令和 8 年 4 月		213 人	(26)
平成 14 年 4 月		297 人	(32)				

※ () 内は女性消防団員数

一般会計予算と消防予算 (単位：千円)

区分 年度	一般会計	消防費	比率
令和 4 年度	9,809,000	471,012	4.8%
令和 5 年度	9,467,000	491,489	5.2%
令和 6 年度	10,709,000	722,549	6.7%
令和 7 年度	10,928,000	1,288,941	11.8%
令和 8 年度	10,540,000	573,407	5.4%

消防費の予算内訳及び前年度との比較 (単位：千円)

区分		年度 令和 8 年度 当初予算額	令和 7 年度 当初予算額	増減
町 一 般 会 計		10,540,000	10,928,000	△388,000
消 防 費		573,407	1,288,941	△715,534
内 訳	常 備 消 防 費	383,983	786,723	△402,740
	非常備消防費	54,303	59,146	△4,843
	消 防 施 設 費	62,642	71,350	△8,708
	水 防 費	6,720	8,222	△1,502
	災 害 対 策 費	65,759	363,500	△297,741

令和 8 年度常備消防費予算性質別内訳 (単位：千円)

常備消防費内訳		
給 料	162,552	42.3%
職 員 手 当 等	125,446	32.7%
共 済 費	53,597	14.0%
そ の 他	42,388	11.0%

消防費基準財政需要額 (単位：千円)

令和 6 年度	308,948
令和 7 年度	318,558

消防職員の年齢構成

令和 8 年 4 月 1 日現在の本町消防職員の平均年齢は 40.7 歳である。

消防職員階級別年齢表

令和 8 年 4 月 1 日

階級 年齢	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
55 歳以上	1	3	2				6 人
50～54 歳		5	2				7 人
45～49 歳			4				4 人
40～44 歳			4				4 人
35～39 歳			4	2			6 人
30～34 歳				3	2		5 人
25～29 歳					6	1	7 人
20～24 歳						1	1 人
18～19 歳						1	1 人
合 計	1 人	8 人	16 人	5 人	8 人	3 人	41 人

消防職員の勤続年数

令和 8 年 4 月 1 日現在の勤続年数別職員数は、次表に示すとおり 25 年以上の職員が 39.0%を占めている。

勤続年数別消防職員数（本町消防歴）

階級 年齢	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
5 年未満						3	3 人
5 年～9 年					6		6 人
10 年～14 年			1	5	2		8 人
15 年～19 年			4				4 人
20 年～24 年			4				4 人
25 年～29 年		4	3				7 人
30 年以上	1	4	4				9 人
合計	1 人	8 人	16 人	5 人	8 人	3 人	41 人

消防職員の階級と職名

消防職員や警察官、自衛官には、階級がある。階級は、火災防御活動や救助活動など、いわゆる部隊行動として行う必要があるため、それを指揮統率していく上で必要なものであり、本町消防吏員の階級は、消防庁が昭和 37 年に定めた「消防吏員の階級の基準」に従い、消防司令長、消防司令、消防司令補、消防士長、消防副士長及び消防士の 6 階級制となっている。

また、令和 8 年 4 月 1 日現在の各階級別の人数及び主な職名は、次表のとおりである。

階級	消防本部 職名	消防署 職名	人数
消防司令長	消防長		1 人
消防司令	次長（兼 総務課長）		1 人
		署長（兼 警防課長）	1 人
	総務課長（兼 次長） 警防課長（兼 署長） 予防課長 総務課主幹	副署長 警備係主幹（兼 班長） 救急係主幹（兼 班長） 施設係主幹（兼 班長）	6 人
消防司令補	総務課副主幹 予防課副主幹		16 人
	総務課副課長 警防課副課長 （兼 警防担当主任） 予防課副課長 総務課付け（指令センター出向）	副班長（兼 警備係主任） 副班長（兼 救急係主任） 副班長（兼 施設係主任） 専門員（兼 救急係主査） 専門員（兼 施設係主査）	
	警防課主査（兼 救急係主査） 予防課主査	警備係主査 救急係主査 施設係主査	
消防士長	警防課副主査 （兼 警防担当副主査） 警防課副主査（兼 警備係副主査） 予防係副主査	警備係副主査 救急係副主査	5 人
消防副士長	警防課副主査（兼 施設係副主査） 総務課付け（指令センター出向）	警備係副主査 救急係副主査 施設係副主査	8 人
消防士	庶務係員	施設係員	3 人

※ 消防署の勤務形態は、三部制である。

消防職員教養実施状況

令和 8 年 4 月 1 日

区分		年度	S50～ 令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
消防大学校	上級幹部科		4					
	警防科		1					
	救助科		1					
	火災調査科							1
救急救命士研修所	救急救命研修（東京研修所）		11					
	救急救命研修（九州研修所）		3					
	薬剤投与追加講習		5					
	指導救命士養成研修		2		1			
南和歌山医療センター 日赤和歌山医療センター	救急救命士拡大 2 行為 追加講習		12					
和歌山県消防学校	初任教育		49		1	1		
	救急専科		23					
	救急Ⅰ課程		1					
	救急Ⅱ課程		22					
	救急標準課程		27		1			
	特別教育救命士気管挿管講習		5					
	救助専科		15	1		1		1
	警防専科		11	1	1		1	
	現任教育		2					
	梯子教育		6					
	火災調査科		11		1			1
	初級幹部教育		6			1		
	中級幹部教育		9		1			1
	上級幹部教育		4	1			1	
	自然災害対応教育		3		1		1	
	水難救助教育		3					
	潜水救助教育		3	1	1	1	1	
	特殊災害専科		4			1		
	予防査察科		2	1			1	
	救急隊長教育			3	1	1		1
	消防操法指導員教育		1			1		1
	通信指令教育							2
大阪市消防学校	初任教育		5					
	救急専科		4					
大阪府立消防学校	初任教育		4					
京都市消防学校	初任教育		4					
奈良県消防学校	初任教育		6					
自動車安全運転センター	消防緊急自動車運転技能研修		6				1	
鈴鹿サーキット交通教育センター	緊急自動車運転士安全講習		20	1	1	1	1	1

※統計内容は、昭和 50 年以降の当本部実績となっています。令和 2 年度の職員教養派遣は、コロナ禍により一部を除き実施していません。

消防職員資格取得状況

令和 8 年 4 月 1 日

資 格		計
自動車運転免許	大型特殊	2 人
	大型第 1 種	9 人
	けん引	2 人
	中型第 1 種 (11 t 未満)	26 人
	中型第 1 種 (8t 未満)	4 人
	普通免許 (3.5t 未満)	2 人
小型船舶操縦士	2 級	16 人
救急隊員資格	救急Ⅱ課程	4 人
	救急標準課程	17 人
	救急救命士	19 人
	指導救命士	3 人
特殊無線技士		40 人
危険物取扱者	乙種	25 人
	丙種	1 人
足場組立等作業主任者		2 人
小型移動式クレーン		29 人
玉掛技能者		29 人
潜水土		21 人
潜水技術基礎・応用課程修了		2 人
警戒船管理・業務講習		11 人
予防技術資格者	防火査察専門員	11 人
	消防用設備等専門員	7 人
	危険物専門員	6 人

消防職員の勤務時間表

区分		毎 日 勤 務	交 替 制 勤 務
拘束 時間	1 日	8 時間 45 分	日勤日 8 時間 45 分
	1 当番		24 時間 00 分
	1 週間	43 時間 45 分	58 時間 55 分
勤務 時間	1 日	7 時間 45 分	日勤日 7 時間 45 分
	1 当番		15 時間 30 分
	1 週間	38 時間 45 分	38 時間 45 分

消防職員の特殊勤務手当

交替制勤務手当	交替制勤務者	1 当務	500 円
救急出動手当	救急隊員	1 回	200 円
	救急救命士	1 回	300 円

消防拠点施設等一覧

令和8年4月1日

No.	名称	所在地	建築年月日	築年数	建物構造	床面積
1	那智勝浦町消防・防災センター (消防本部・消防署・団本部)	天満 1244 番地 1	令和 4 年 3 月	4 年	鉄筋コンクリート造	1F:614.99 m ²
						2F:556.11 m ²
2	車庫 (消防・防災センター)	天満 1244 番地 1	令和 4 年 3 月	4 年	鉄骨造	1F:374.02 m ² 2F(物置):87.1 m ²
3	訓練塔	天満 1244 番地 1	令和 4 年 3 月	4 年	鉄骨造	36.0 m ² ×5F
4	補助訓練塔	天満 1244 番地 1	令和 4 年 3 月	4 年	鉄骨造	21.0 m ² ×3F
5	倉庫	天満 1244 番地 1	令和 4 年 3 月 移設	4 年	鉄骨造	①:6.49 m ² ②:9.23 m ²
6	那智勝浦町 コミュニティ消防センター (第1、第2分団共用)	勝浦 89 番地 8	平成 11 年 3 月	27 年	鉄骨造 2 階建	1F:287.89 m ²
						2F:274.13 m ²
7	第3分団屯所	天満 728 番地 1	昭和 56 年 3 月	45 年	鉄骨造 2 階建	1F:49.50 m ²
						2F:56.10 m ²
8	第3分団二河車庫 (二河地域防災資機材備蓄施設)	二河 91 番地 3	平成 8 年 3 月	30 年	木造平屋建	24.09 m ²
9	第4分団屯所 (天満コミュニティ消防センター)	天満 151 番地 3	昭和 51 年 8 月	49 年	一部鉄骨造平屋建(車庫)	46.98 m ²
			平成 6 年 3 月	32 年	木造平屋建(屯所)	38.12 m ²
10	第4分団井関車庫	井関 847 番地 5	平成 19 年 8 月	18 年	鉄骨造平屋建	24.92 m ²
11	第4分団市野々車庫	市野々 2745 番地	平成 5 年 12 月	32 年	木造平屋建 (団員奉仕建設)	15.68 m ²
12	第5分団屯所 (宇久井コミュニティ消防センター)	宇久井 113 番地	昭和 45 年 12 月	55 年	1F コンクリートブロック造	1F:34.39 m ²
			平成 4 年 3 月	34 年	2F 鉄骨造	2F:28.66 m ²
13	第6分団屯所 (色川コミュニティ消防センター)	大野 2457 番地 4	昭和 48 年 10 月	52 年	1F コンクリートブロック造	1F:24.15 m ²
			平成 4 年 12 月	33 年	2F 鉄骨造	2F:29.58 m ²
14	第6分団小阪車庫	小阪 2340 番地 1 (小阪集会所敷地内)	平成 10 月 4 月	28 年	木造平屋建 (団員奉仕建設)	12.60 m ²
15	第7分団下里天満車庫	下里 2599 番地 1			木造平屋建	14.06 m ²
16	第7分団屯所 (下里コミュニティ消防センター)	下里 437 番地 1	平成 17 年 11 月	20 年	鉄骨造 2 階建	97.90 m ²
17	第7分団浦神東器具庫	浦神 1060 番地 1	昭和 51 年 7 月	49 年	コンクリートブロック造	23.38 m ²
18	第7分団浦神西車庫	浦神 301 番地 6	昭和 60 年 7 月	40 年	軽量鉄骨造平屋建	9.72 m ²
19	第8分団屯所 (太田コミュニティ消防センター)	南大居 563 番地	平成 4 年 3 月	34 年	鉄骨造 2 階建	1F:34.76 m ²
						2F:30.21 m ²

主力機械配置表

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：台)

種別 所属		タンク車	ポンプ車	指揮車	司令広報車	救急車	普・軽積載車	小型ポンプ	消防艇	その他	計
消防本部 消防署	消防本部			1	1		1	1	1	2	車両 13 消防艇 1 機械 1
	消防署	1	2			3				2	
	計	1	2	1	1	3	1	1	1	4	
消防団	団本部				1			1			車両 16 機械 17
	第 1 分団		1				1	1			
	第 2 分団		1					1			
	第 3 分団		1				1	2			
	第 4 分団		1				2	3			
	第 5 分団		1					1			
	第 6 分団						2	2			
	第 7 分団		1				2	5			
	第 8 分団		1					1			
	計		7		1		8	17			
合計		1	9	1	2	3	9	18	1	4	48

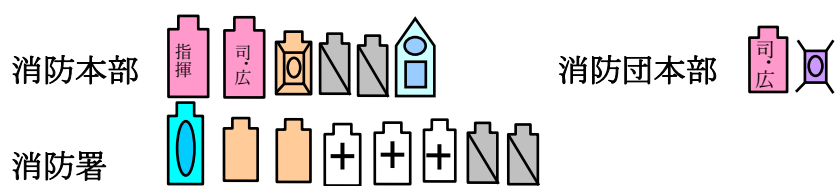
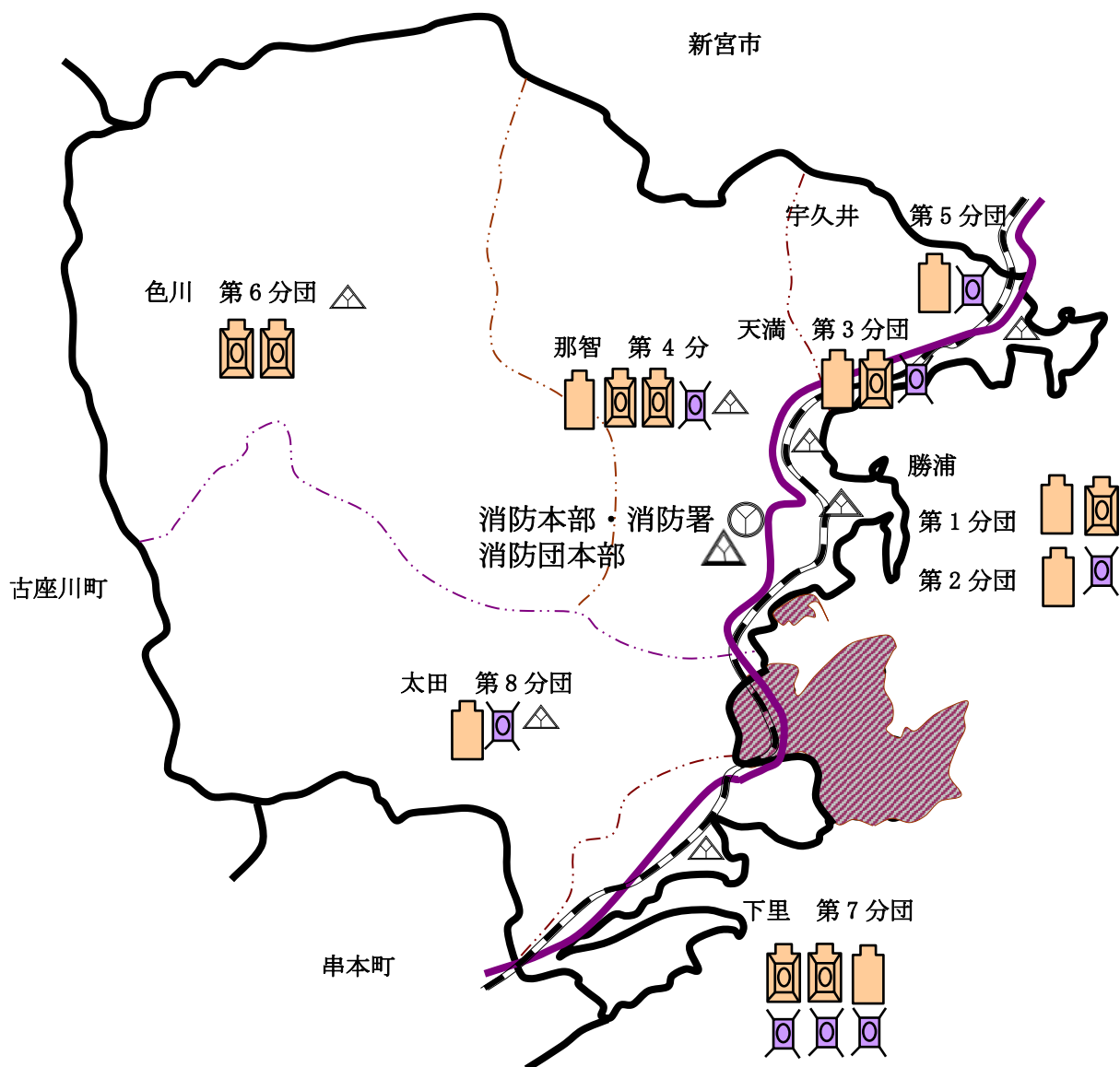
主力車両の経過年数

令和 8 年 4 月 1 日

(単位：台)

所属	年数 種別	5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上	計
消防本部 消防署	車両等	2	4	5	2	1	14
消防団	車両等		2	9	4	1	16
計	車両等	2	6	14	6	2	30

主力機械配置状況



	タンク車		救急車		小型ポンプ付 き積載車
	ポンプ車		司令広報車		指揮車
	小型ポンプ		その他車両		消防艇

主力機械諸元表

令和 8 年 4 月 1 日

NO	所属	配置場所	種別	登録番号及び 無線識別信号	シャーシ メーカー	ポンプ メーカー	級別	排気量	機関 出力	年式	搭乗 定員	配備 年月日	備考
1	消防本部	天満 1244 番地 1	指揮車	和歌山 800 す 1777 かつうらしき 1	トヨタ			ガソリン 2,693cc	151ps	H. 31	5 人	H31.03.05	
2		天満 1244 番地 1	司令広報車	和歌山 800 さ 6248 かつうらしき 2	三菱			ガソリン 1,990cc	114ps	H. 19	5 人	H19.02.26	日本消防協会寄贈
3		天満 1244 番地 1	小型ポンプ付き 積載車	和歌山 880 あ 1329 かつうら 11	三菱		軽自動車	ガソリン 658 cc	35ps	H. 25	2 人	H25.12.20	
4			搭載ポンプ			トーハツ	C-1	198 cc	12ps	H. 23		H23.12.08	
5		天満 1244 番地 1	軽乗用車	和歌山 480 え 9753	スズキ		軽自動車	ガソリン 658 cc	49ps	H. 20	4 人	H30.01.04	
6	消防署	天満 1244 番地 1	消防艇	252-24983 かつうらはくりゅう 1	主機 GM	ナニワ	18t 級	ディーゼル 490ps×2	主機 490ps×2	S. 62	13 人	進水 S62.12.21	総トン数 19t 放水砲 5,000 ^{リットル} 型 2 基 放水砲 3,000 ^{リットル} 型 1 基 集合放水口 12 口
								12,061 cc×2	補機 26ps×1			竣工 S63.01.09	
7		天満 1244 番地 1	後方支援車	和歌山 800 さ 9052 かつうら 12	トヨタ			ガソリン 2,693cc	150ps	H. 24	6 人	H24.11.21	
8		天満 1244 番地 1	タンク車	和歌山 800 は 1053 かつうらたんく 1	日野	モリタ	A-2	ディーゼル 6,403 cc	220ps	H. 28	6 人	H28.12.15	水 1.5 トン
9		天満 1244 番地 1	ポンプ車	和歌山 800 さ 8780 かつうらぼんぷ 1	日野	モリタ	A-2	ディーゼル 4,000 cc	110ps	H. 24	5 人	H24.03.26	水 0.6 トン
10		天満 1244 番地 1	ポンプ車	和歌山 800 す 4580 かつうらぼんぷ 2	日野	モリタ	A-2	ディーゼル 4,009 cc	150ps	R. 8	5 人	R08.02.17	
11		天満 1244 番地 1	救急車	和歌山 800 さ 7851 かつうらきゅうきゅう 3	トヨタ		高規格	ガソリン 2,690cc	150ps	H. 22	7 人	H22.03.25	
12		天満 1244 番地 1	救急車	和歌山 800 す 95 かつうらきゅうきゅう 2	トヨタ		高規格	ガソリン 2,693cc	150ps	H. 27	7 人	H27.02.25	
13		天満 1244 番地 1	救急車	和歌山 800 す 2974 かつうらきゅうきゅう 1	トヨタ		高規格	ガソリン 2,690 cc	150ps	R. 3	7 人	R03.11.22	
14		天満 1244 番地 1	水難救助車	和歌山 800 す 1350 かつうら 13	三菱 ふそう			ディーゼル 2,998cc	150ps	H. 30	3 人	H30.03.28	
15		天満 1244 番地 1	ボート トレーラー	和歌山 800 る 404	ソレック クス					H. 26		H26.07.28	

主力機械諸元表

N0	所属	配置場所	種別	登録番号及び無線識別信号	シャーシメーカー	ポンプメーカー	級別	排気量	機関出力	年式	搭乗定員	配備年月日	備考
16	消 防 団 本 部	天満 1244 番地 1	司令広報車	和歌山 88 す 5794	トヨタ			ガソリン 3,370 cc	185ps	H. 09	5 人	H9. 07. 10	
17		天満 1244 番地 1				トーハツ	B-2	617 cc	41ps	H. 17		H17. 08. 01	
18	消 防 団 第 1 分団	勝浦 89 番地 8	ポンプ車	和歌山 800 さ 9139	日野	モリタ	A-2	ディーゼル 4,009 cc	150ps	H. 24	8 人	H24. 12. 21	水 0.9 トン
19			小型ポンプ付き 積載車	和歌山 800 す 1781	トヨタ		普通 車	ディーゼル 2,982 cc	144ps	H. 31	6 人	H31. 03. 05	
20			搭載ポンプ			シバウラ	B-2	635 cc	43. 5ps	H. 31		H31. 03. 05	
21	消 防 団 第 2 分団	勝浦 89 番地 8	ポンプ車	和歌山 800 さ 6688	いすゞ	モリタ	A-2	ディーゼル 2,990 cc	150ps	H. 19	7 人	H19. 11. 01	
22			搭載ポンプ			トーハツ	C-1	198 cc	12ps	H. 19		H19. 11. 01	
23		天満 728 番地 1	ポンプ車	和歌山 800 さ 9632	いすゞ	モリタ	A-2	ディーゼル 2,999 cc	150ps	H. 26	7 人	H26. 02. 18	
24			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	198 cc	12ps	H. 26		H26. 02. 18	
25	消 防 団 第 3 分団	二河 91 番地 3	小型ポンプ付き 積載車	和歌山 880 あ 1358	ダイハツ		軽自 動車	ガソリン 658cc	37ps	H. 26	4 人	H26. 02. 28	
26			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	526cc	30ps	H. 22		H22. 09. 29	
27	消 防 団 第 4 分団	天満 151 番地 3	ポンプ車	和歌山 800 さ 9633	いすゞ	モリタ	A-2	ディーゼル 2,999 cc	150ps	H. 26	7 人	H26. 02. 18	
28			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	198 cc	12ps	H. 26		H26. 02. 18	
29		市野々2745 番地	小型ポンプ付き 積載車	和歌山 880 あ 1381	スズキ		軽自 動車	ガソリン 658 cc	36ps	H. 26	4 人	H26. 03. 19	総務省消防庁から借受
30			搭載ポンプ			ラビット	B-2	635 cc	44ps	H. 26		H26. 03. 19	
31		井関 847 番地 5	小型ポンプ付き 積載車	和歌山 800 さ 8103	いすゞ		普通 車	ディーゼル 2,990 cc	110ps	H. 22	6 人	H22. 09. 03	総務省消防庁から借受
32			搭載ポンプ			シバウラ	B-2	618 cc	46ps	H. 22		H22. 09. 03	

主力機械諸元表

N0	所属	配置場所	種別	登録番号及び無線識別信号	シャーシメーカー	ポンプメーカー	級別	排気量	機関出力	年式	搭乗定員	配備年月日	備考
33	消 防 団 第 5 分団	宇久井 113 番地	ポンプ車	和歌山 800 さ 6689	いすゞ	モリタ	A-2	ディーゼル 2,990 cc	150ps	H. 19	7 人	H19. 11. 01	
34			搭載ポンプ			トーハツ	B-2	617 cc	41ps	H. 16		H16. 10. 15	
35	消 防 団 第 6 分団	大野 2457 番地 4	小型ポンプ付き 積載車	和歌山 800 さ 8240	いすゞ		普通 車	ディーゼル 2,990 cc	110ps	H. 23	6 人	H23. 01. 29	
36			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	526cc	30ps	H. 22		H23. 01. 29	
37		小阪 2340 番地 1	小型ポンプ付き 積載車	和歌山 880 あ 2094	ダイハツ		軽自 動車	ガソリン 658 cc	53ps	H. 31	4 人	H31. 02. 04	
38			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	617 cc	41ps	H. 21		H21. 09. 16	
39	消 防 団 第 7 分団	下里 437 番地 1	ポンプ車	和歌山 800 さ 8735	日野	モリタ	A-2	ディーゼル 4,000 cc	150ps	H. 23	6 人	H24. 02. 28	
40			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	198 cc	12ps	H. 24		H24. 02. 28	
41			小型ポンプ			ラビット	B-3	635 cc	46ps	H. 24		H24. 02. 17	
42		下里 2599 番地 1	小型ポンプ付き 積載車	和歌山 880 あ 1198	ダイハツ		軽自 動車	ガソリン 658 cc	50ps	H. 25	4 人	H25. 02. 20	
43			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	526cc	30ps	H. 22		H22. 09. 29	
44		浦神 301 番地 6	小型ポンプ付き 積載車	和歌山 880 あ 1010	ダイハツ		軽自 動車	ガソリン 658 cc	53ps	H. 23	4 人	H23. 12. 22	
45			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	617 cc	41ps	H. 23		H23. 12. 22	
46		浦神 1060 番地 1	小型ポンプ			トーハツ	B-3	526cc	30ps	H. 22		H22. 09. 29	
47	消 防 団 第 8 分団	南大居 563 番地	ポンプ車	和歌山 800 さ 9108	日野	モリタ	A-2	ディーゼル 4,009 cc	150ps	H. 24	8 人	H24. 12. 21	
48			搭載ポンプ			トーハツ	B-3	198 cc	12ps	H. 24		H24. 12. 21	

予防業務の概要

本町には、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された熊野古道があり、「癒」を求めて、多くの観光客が「大門坂」を登り、日本一の名瀑「那智の滝」、熊野三山「熊野那智大社」、西国三十三所観音巡り第一番札所「那智山青岸渡寺」を訪れている。夜は、勝浦温泉と湯川温泉でそれぞれの温泉を楽しみながら宿泊している。

外国人を含む観光客と町民の安全を守るため、旅館・ホテル、危険物施設等の検査を年間 156 回実施し、広報も含めて防火安全対策について指導を行った。



熊野古道大門坂

管内防火対象物の現況及び令和 7 年度検査状況

令和 8 年 3 月 31 日現在

項		対象物数	防火管理者選任届出件数					中高層建築物	検査状況	
			甲 種		乙 種		選任件数計		延べ件数	延べ人員
			対象物数	選任件数	対象物数	選任件数				
1	イ									
	ロ	31	12	11	19	18	29	1	1	3
2	イ	1								
	ロ	1								
	ハ									
	ニ	2			2	2	2			
3	イ									
	ロ	84	6	4	5	4	8	1	4	11
4		21	8	7	9	8	15		1	2
5	イ	103	48	48	1	1	49	17	47	124
	ロ	72	8	7			7	17	1	2
6	イ	13	4	4			4	2	1	3
	ロ	11	10	10	1	1	11		3	9
	ハ	28	13	13	1	1	13		2	4
	ニ									
7		19	14	14			14	3		
8		4	2	2	1	1	3			
9	イ									
	ロ	2			1	1	1			
10		3							1	2
11		41	11	11	3	3	14	2		
12	イ	92	2	2			2		2	5
	ロ									
13	イ	32								
	ロ									
14		147	9	9	1	1	10			
15		204	18	18	8	8	26	2	10	28
16	イ	73	17	17	8	7	24	4	4	12
	ロ	125	3	3			3	6		
16 の 2										
16 の 3										
17		4	2	2			2		4	12
18		4								
19										
20										
合計		1, 117	187	182	60	56	237	55	81	217

備考 中高層建築物とは、4 階以上又は 15m 以上の建築物を対象とする。

月別建築確認同意事務取扱状況

令和 7 年度

項	月別取扱件数												
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
4							1						1
5 イ												1	1
5 ロ												1	1
6 ロ		1											1
14					1		1						2
15								1					1
50 m ² 以下等のため不取扱い			2	4		1					1	1	9
合計		1	2	4	1	1	2	1			1	3	16

消防用設備等設置状況

令和 8 年 3 月 31 日

種類	消火設備					警報設備					避難設備			消 防 用 水	消火活動上必要な施設	
	消 火 器	屋 内 消 火 栓 設備	動力消 防ポン プ設備	スプリ ンクラー 設備	水噴霧消 火設備等 設備	自動火災 報知設備	ガス漏れ 火災警報 設備	漏電火災 警報器	災報知設 備 消防機関へ通報する火 災報知設備	非常警報 設備	避難器具	誘導灯及び誘導標識	排煙設備		連結送水管	
設置数	536	32	2	26		256	1	74	48	86	50	271	1	1	12	

防火対象物定期点検報告制度の状況

令和 8 年 3 月 31 日

項	対象数	報告数	特例認定数
1 ロ	5	1	1
4	1	1	
5 イ	9	3	4
6 イ	1		
16 イ	2	1	
計	18	6	5

各種届受付件数及び検査済証交付件数

令和7年度

種類／項		消火設備						警報設備					避難設備		消防用水	消火活動上必要な施設		合計
		消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	水噴霧消火設備等	屋外消火栓設備	動力消防ポンプ	自動火災報知設備	ガス漏れ火災警報設備	漏電火災警報器	非常警報設備	消防機関へ通報する火災報知設備	避難器具	誘導灯及び誘導標識		排烟設備	連結送水管	
設計・着工・設置届受付件数	3口	1																1
	4												1				1	
	5イ	12	2	6			21		2	4	5		20				72	
	5口						1					2	2				5	
	6	イ						1										1
		ロ	1		2			1				2		2				8
		ハ							1		2		2					5
	10						1										1	
	12イ	1											1				2	
	11																	
	12																	
	14																	
	15口	3	1				3						2				9	
	16イ	1					1						2				4	
	合計	19	3	8				29		3	4	9	2	32				109

検査済証交付件数	3口	1																1
	5	イ	10	1	2		15		1	1	2		9					41
		ロ	1									1						2
	6	イ	1		1		2				1		1					6
		ハ									1		1					2
	10						1											1
	12イ	1											1					2
	15	5	2				3						3					13
	16イ	2					3						1					6
	合計	21	3	3			24		1	1	4	1	16					74

消防法第9条の3及び火災予防条例関係届出施設及び令和7年度検査実施状況

施設の区分	届出設備数	検査実施状況	
		延べ件数	延べ人員
圧縮アセチレンガス等	73	3	8
炉	11	1	3
厨房設備	4		
ボイラー設備	136	5	12
サウナ設備	7	2	6
変電設備	128	4	10
発電設備	81	3	8
蓄電設備	56	4	10
ネオン管灯設備	1		
少量危険物施設	129	7	19
指定可燃物	4		
合計	630	29	76

備考：届出設備数は、令和8年3月31日現在

危険物関係申請及び届出受理状況

令和 7 年度

	件数
危険物設置許可申請	2
危険物変更許可申請	2
危険物完成検査申請	6
危険物仮使用承認申請	1
危険物仮貯蔵・仮取扱承認申請	
危険物保安監督者選任解任届	6
圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	3
炉・かまど・ボイラー等設置届	10
危険物施設廃止届	4
発電・変電・蓄電池設備等設置届	11
少量危険物（指定可燃物）貯蔵・取扱い届出書	4
合計	49

5 年間の危険物施設数及び令和 7 年度検査実施状況

区 分	年度別施設数					検査	
	R3	R4	R5	R6	R7	延べ件数	延べ人員
給油取扱所	8	8	8	8	8	10	29
船舶給油取扱所	2	2	2	2	2		
自家用給油取扱所	6	6	6	6	6	1	3
一般取扱所	8	8	8	8	10	2	5
屋内貯蔵所	3	3	3	3	3		
屋外貯蔵所					1	1	2
屋外タンク貯蔵所	10	10	10	10	10		
屋内タンク貯蔵所	5	5	5	5	5		
地下タンク貯蔵所	20	20	20	20	19	6	17
簡易タンク貯蔵所							
移動タンク貯蔵所	16	16	15	15	14	15	41
合計	78	78	77	77	78	35	97

対象物別貯蔵・取扱状況

令和8年3月31日

対象物 \ 区分	給油取扱所	船舶給油取扱所	自家用給油取扱所	一般取扱所	屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	合計
石油販売業関係	8			1	2		3		2		10	26
工場・作業場				2	1		3	1	2		2	11
公共施設			1	1				2	4			8
病院・福祉施設				1					2			3
通信関係									2			2
漁業協同組合関係		2		1			2					5
旅館・ホテル				1			1	2	6			10
運輸業関係			3	1							2	6
物品販売関係				1								1
レジャー施設			1				1					2
その他			1	1		1			1			4
合計	8	2	6	10	3	1	10	5	19		14	78

製造所等倍数状況

令和8年3月31日

対象物 \ 区分	給油取扱所	船舶給油取扱所	自家用給油取扱所	一般取扱所	屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	合計
5倍以下		1		6	1		2	4	8		13	35
5倍を超え10倍以下			1	1	1	1	1	1	7		1	14
10倍 " 50倍 "	2	1	5	2	1		3		4			18
50倍 " 100倍 "												
100倍 " 150倍 "	1											1
150倍 " 200倍 "	2						1					3
200倍 " 500倍 "	3			1			3					7
500倍 " 1000倍 "												
1,000倍を超えるもの												
合計	8	2	6	10	3	1	10	5	19		14	78

火薬類取締法関係

火薬類火薬庫・販売店状況

令和8年3月31日

	件数
火薬庫	1
紙雷管販売店	1
合計	2

火薬類関係申請及び届出受理状況

令和7年度

	件数
保安検査申請	1
火薬類消費許可申請	4
火薬類譲渡許可申請	3
火薬類譲受・消費許可申請	1
火薬類廃棄許可申請	3
合計	12

高圧ガス保安法関係

高圧ガス製造所・販売所・貯蔵所状況

令和8年3月31日

区分 事業所等	一般則		液石則		コンビ則		冷凍則		合計
	第1種	第2種	第1種	第2種	第1種	第2種	第1種	第2種	
高圧ガス製造事業所		2	3				1	3	9
高圧ガス貯蔵所		2							2
高圧ガス販売事業所			1				10		11
合計	4		4				14		22

高圧ガス関係申請及び届出受理状況

令和7年度

	件数
指定保安検査機関保安検査受検届書	1
保安検査結果報告書	1
保安検査申請書	1
合計	3

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

液化石油ガス販売事業所状況

令和8年3月31日

	店舗数
液化石油ガス販売事業所	8

三法関係検査状況

令和7年度

	件数	人数
火薬類関係	6	16
高圧ガス関係	1	3
液化石油ガス関係	4	12

警防業務の概要

警防業務の概要

警防業務は、火災出動や救急救助出動を始め、多種多様な災害から住民の生命、身体及び財産を守るため活動を行うことを任務としている。

このため、職員は、日々の訓練はもとより高度な技術を修得し、あらゆる災害に対処している。

令和7年度の火災出動等の主な出動状況は次表のとおりで、救急出動件数が全体の約92.9%を占めている。また、令和8年1月1日からの林野火災警報運用に伴い特別警戒が大幅に増えている。

令和7年度出動件数		
区分	件数	前年度比較
救急	969 件	204 件減
調査	21 件	19 件減
火災	6 件	3 件減
危害排除	0 件	3 件減
救助	10 件	4 件減
遭難	2 件	1 件減
特別警戒	35 件	25 件増
自然災害	0 件	増減なし

救急救命士と高規格救急自動車

救命率の向上を図るため、平成11年4月から救急救命士と高規格救急自動車が一体となった高度化救急業務を実施している。

救急救命士は、医師の具体的な指示を受けて心肺機能停止状態の傷病者に器具を用いた気道確保、乳酸リンゲル液を使用する静脈路確保及びアドレナリン投与等高度な救命処置を行うことができる。平成26年9月からは拡大2行為として、いずれも心肺機能停止前の重症傷病者に対する静脈路確保、輸液、血糖測定及びブドウ糖溶液投与の運用を開始している。このため、高規格救急自動車には、高度な救命処置資器材などが装備されている。

また、救急救命士の資質、技量の維持、向上を図るため、年24時間の病院実習や救急症例検討会等の救急救命士再教育を行っている。

なお、令和7年度末現在で、11人の救急救命士が救急業務に従事している。

消防訓練等の指導と防火講習会

消防署では、学校や旅館・ホテル等に対して初期消火訓練や避難訓練の指導のほか、地域住民に対して天ぷら油火災の消火実験や消火器具の取扱い方法など火災を未然に防止するための防火講習会、各小中学校を対象に土砂災害、地震、津波についての防災講習会、いざというときのための救急法の講習会を開催している。

令和7年度の取扱件数は、次表のとおりです。

区分	対象施設・講習区分		取扱件数	従事職員数	参加人数
訓練指導	保育所、小・中学校		11 件	43 人	734 人
	旅館・ホテル等		9 件	48 人	88 人
	病院、福祉施設等		20 件	85 人	472 人
	その他		10 件	52 人	166 人
	計		50 件	228 人	1,460 人
講習会	防火・防災講習会		6 件	18 人	262 人
	救命講習会	上級救命講習※1	1 件	3 人	7 人
		普通救命講習※2	2 件	4 人	7 人
		基礎救命講習※3	33 件	51 人	700 人
	計		42 件	76 人	976 人
合計			92 件	304 人	2,436 人

※1 上級救命講習とは、講習時間が8時間以上で、修了証が交付されるものをいう。

※2 普通救命講習とは、講習時間が3時間以上で、修了証が交付されるものをいう。

※3 基礎救命講習とは、普通救命講習に至らない講習をいう。

消防庁舎等の見学

令和7年度に消防庁舎、消防車両の見学に訪れた保育所、小学校は、次表のとおりです。

また、平成11年度からは、中学生、高校生による職場体験学習も行われています。

区分	団体	件数	人員	備考
消防庁舎見学	小学校	3 件	50 人	太田、市野々、色川小学校合同 太田小学校、太地小学校
	その他	3 件	77 人	下里こども園、手をつなぐ育成みらいの会、ホワイトキャンパス
職場体験学習	中学校	0 件	0 人	
合計		6 件	127 人	

独居老人訪問指導

令和 7 年版消防白書によると、住宅火災における死者（放火自殺者等以外）のうち、65 歳以上の高齢者が全体の 77.9%となっており、今後の高齢社会の進展とともに、住宅火災による死者が急増することが懸念されている。

那智勝浦町消防本部、消防団では、高齢者の一人暮らしを対象に防火点検など住宅訪問指導を行っている。

この独居老人訪問指導は、昭和 62 年から実施している。

年度	対象数	訪問数	年度	対象数	訪問数
平成 28 年度	1,593	835	令和 3 年度	1,352	695
平成 29 年度	1,547	759	令和 4 年度	1,292	604
平成 30 年度	1,538	759	令和 5 年度	1,219	614
令和元年度	1,480	765	令和 6 年度	1,157	560
令和 2 年度	1,428	733	令和 7 年度	1,275	531

※昭和 62 年度～平成 21 年度までは、65 歳以上が対象。平成 22 年度からは、毎年年齢を 1 歳ずつ引上げ、令和 7 年度は、80 歳以上を対象とする。

消防水利関係

主な消防水利の設置状況

令和 8 年 4 月 1 日

地 区	水利合計		消火栓						貯水槽				簡 易 防 火 水 槽	指定水利			その他
			様式別		口径別				貯水量別			うち耐震性貯水槽		プ ー ル	池	河 川	
			地下式	地上式	150ミリ未満	150ミリ	150ミリ超	40トン未満	40トン	40トン超							
勝 浦	81	75	74	1	41	34		5		5		2		1			
那 智	300	267	257	10	178	34	55	19	1	17	1	6	7	1	2	2	2
宇久井	143	116	110	6	107	9		14	1	13		2	12	1			
色 川	25							1		1		1	23				1
下 里	109	99	94	5	79	20		8	1	7		5	2				
太 田	83	68	67	1	45	11	12	6	1	5			8			1	
計	741	625	602	23	450	108	67	53	4	48	1	16	52	3	2	3	3

※ 簡易防火水槽は、町独自の設置

※ 指定水利

- 1 小学校プール 勝浦・市野々・宇久井各小学校 内容量は各々約 500 t
- 2 池 湯川地内橋の川奥・那智高原公園内
- 3 河川 上長井・二河地内 2 か所

簡易防火水槽

設置年度	設置数	設置年度	設置数
昭和 61 年度	1 基	平成 5 年度	5 基
昭和 62 年度	5 基	平成 6 年度	5 基
昭和 63 年度	5 基	平成 7 年度	6 基 (うち 20 t 1 基)
平成 元 年度	5 基	平成 8 年度	3 基
平成 2 年度	5 基	平成 9 年度	3 基
平成 3 年度	5 基	平成 10 年度	2 基
平成 4 年度	5 基	合 計	52 基



内容量：6 t 材質：F.R.P

本町において郊外や山間部の災害対応では、遠距離水利の使用を余儀なくされるため、消防力の基準内防火水槽の設置を進めるとともに、この簡易防火水槽を広範囲の無水利地区に設置することにより、火災防御における初期消火の重要性から、後着隊の充分期待できる地域には 1 基（6t）、無水利地区には連結 2 基（12t）を原則に設置している。

この防火水槽の特徴としては、製作費用が安価で、連結が可能であり、高位置に設置すれば地区住民による初期消火が可能とともに、防火意識の高揚につながることを期待している。

なお、平成 10 年度をもって事業を終了した。

那智山地区自然水貯水型消防水利施設

那智山地区は、高低差約 200 メートルの急傾斜地に位置し、重要文化財である神社や寺院、そして名瀑「那智の滝」を軸に開けた観光地で、参道に面して土産物店や飲食店等が立ち並んでいるが、上水道が引かれていない無水利地区であり、火災に際して消防水利の確保が永年の懸案事項であった。

そこで、高位置に「那智の滝」の自然水を水源とする 200 トン級防火水槽 1 基、低位置に 40 トン級防火水槽 2 基を配置し、この間を消火栓を取り付けた消火管で接続することによって地区全体の消防水利をカバーしている。これにより、消火栓による有圧放水及び防火水槽に部署した消防ポンプ自動車等による放水が可能となった。

なお、この事業は、平成 9 年度から平成 12 年度までの 4 か年にわたり、消防庁の「防災まちづくり事業」として採択を得て、実施したものである。

那智の歴史と文化を
火災から守る

那智山地区 自然水貯水型 消防水利施設

施設の概要

工 期	平成9年度～平成12年度	
施 設	送水管布設	口径 100mm～150mm 延長 699m 管種 鋼鉄管及び高性能ポリエチレン管
消火管布設	口径 75mm～150mm 延長 757m 管種 鋼鉄管及び高性能ポリエチレン管	
防火水槽	200t級 1基 40t級 2基	
消火栓	7基	
事業費	79,570千円	
財源内訳	配 債 74,700千円 一般財源 4,870千円	

(系統図)



消防相互応援協定

令和 8 年 4 月 1 日

名 称	締結年月日	協定先市町村名等	応 援 内 容
那智勝浦町・太地町 消 防 相 互 応 援 協 定	S61. 3. 31	太地町	火災・水害・救急・その他の 災害
和 歌 山 県 防 災 ヘ リ コ プ タ ー 応 援 協 定	H8. 2. 22	和歌山県下市町村 一部消防事務組合	消防組織法第 1 条に規定する 水火災又は地震等の災害
和歌山県下消防広域 相 互 応 援 協 定	H8. 3. 1	和歌山県下市町村 一部消防事務組合	自然災害・火災・大規模又は 特殊な事故・上記以外の災害 で、応援を必要とする災害
紀南消防相互応援協定	H26. 7. 24	田辺市 白浜町 串本町 新宮市 熊野市	自然災害・火災・大規模又は 特殊な事故・消防業務遂行上 必要とする応援（調査及び検 査を含む。）
新宮市・那智勝浦町 消 防 相 互 応 援 協 定	R8. 4. 1	新宮市	救急（宇久井、高津気、狗子 ノ川、三輪崎、佐野、木ノ川 蜂伏区域）

その他の協定

令和 8 年 4 月 1 日

名 称	締結年月日	協定先市町村名等	応 援 内 容
船舶消防等に関する業 務協定	H10. 8. 1	串本海上保安署	「海上保安庁の機関と消防機 関との業務協定の締結に関す る覚書」に基づき、串本海上保 安署と本町消防本部が船舶消 火活動に関して協定するとと もに救急救助活動についても 協力体制を確立し、相互の機能 を活用し海上における防災活 動の万全を期する。
高野小森川トンネルの 非常通報装置等の通報 等に関する協定	H17. 4. 1	古座川町・串本町	林道小匠小森川線の高野小森 川トンネル内の非常電話及び 非常通報装置の通報先並びに 出動体制の構築
医師等による救急活動 の実施に関する協定	H29. 3. 31	独立行政法人国立病 院機構南和歌山医療 センター	救急現場から傷病者を医療機 関等へ搬送するまでの間にお いて、傷病者が医師による医療 行為を必要とする状況となっ た場合、医師派遣用自動車（ド クターカー）により救急現場に 赴き活動する。

火災統計

令和 7 年度の火災発生件数は 6 件で、前年度と比較すると、3 件減少した。

建物火災は、2 件発生した。

火災による損害額は、100 千円で、前年度に比べ 22,972 千円減額した。

死傷者については、死者 0 人、負傷者 1 人となっている。

出火原因は、「微地絡から発火」が 1 件、「焼却行為からの延焼」が 1 件、「ガスコンロの火が可燃性ガスに引火」が 1 件、「カセットコンロの火がてんぷら油に引火」が 1 件、「動物駆除用花火が枯れ草に着火」が 1 件、「不明」が 1 件となっている。

火災概況及び前年度との比較

区分 \ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	比較増減
火災件数	建物	3	2	△1
	林野	1		△1
	車輜			
	船舶			
	航空機			
	その他	5	4	△1
	計	9	6	△3
損害額（千円）		23,072	100	△22,972
焼損棟数	全焼	3		△3
	半焼			
	部分焼	1		△1
	ぼや	3	2	△1
	計	7	2	△5
焼損面積	建物（㎡）	212.5	0.1	△212.4
	林野（a）	31		△31
人的被害	死者			
	負傷者		1	1
り災世帯数		5	2	△3
り災人員（人）		11	3	△8
火災 1 件当り損害額（千円）		2,563.5	16.7	△2,546.8
住民 1 人当り損害額（千円）		1.6	0	△1.6
住民 1 世帯当り損害額（千円）		3.1	0	△3.1
火災発生間隔（日）		41	61	20

過去5年間の月別火災発生状況

令和8年3月31日

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度				1					1	1		1	4
令和4年度	1				1		1				2	3	8
令和5年度				1			3		2	3	1		10
令和6年度		1					1	1	2	1	2	1	9
令和7年度		1								3	2		6
計	1	2		2	1		5	1	5	8	7	5	37

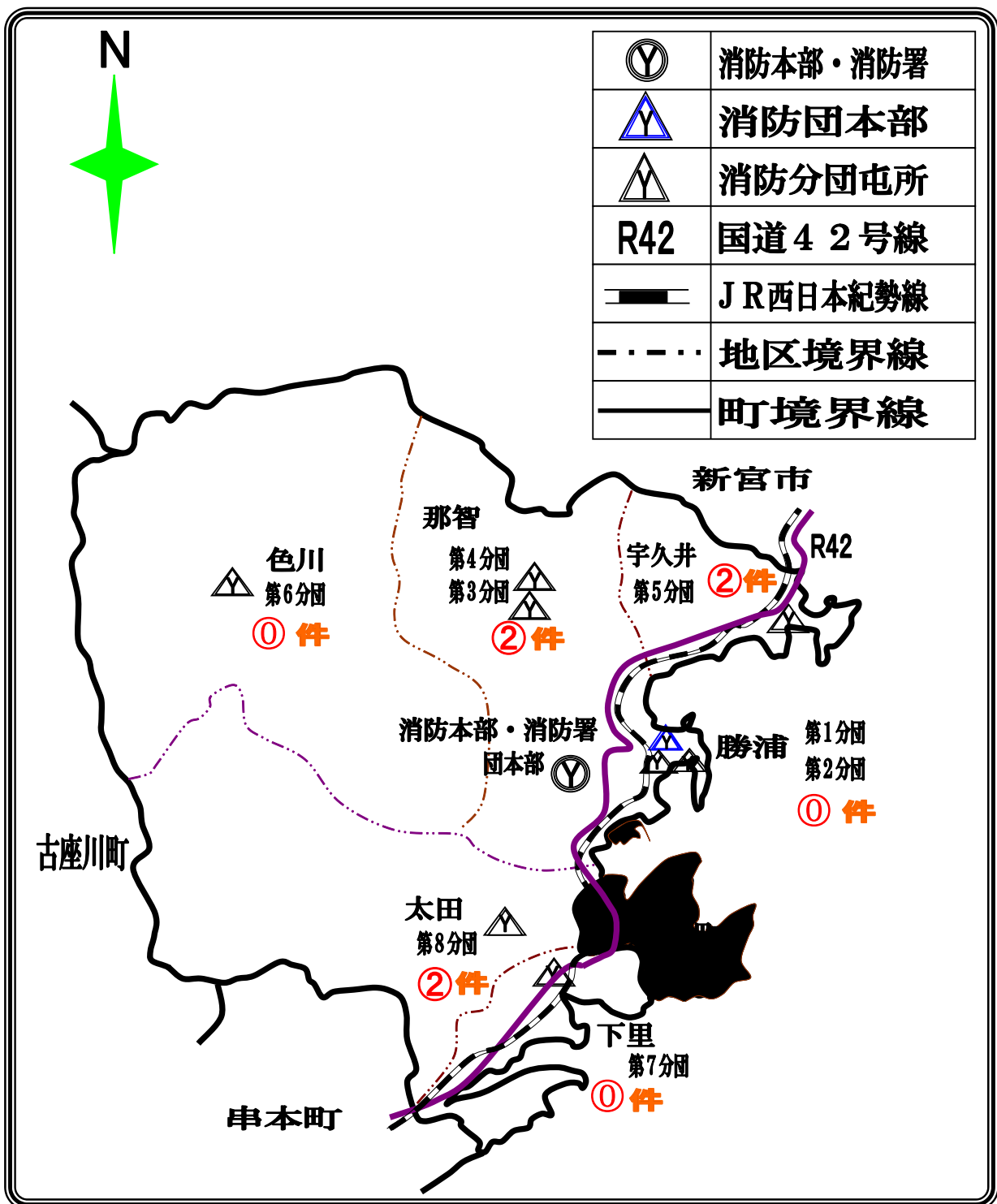
令和7年度火災発生状況

No.	発生月日	出火時間	曜日	火災種別	覚知方法	出火場所	出火原因	損害額 (千円)	死者	負傷者	(㎡) 建物焼損面積	焼損面積 (㎡)	(㎡) 焼損表面積等	全損	半損	小損	罹災世帯	罹災人員	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損棟数
1	5/28	20 : 00	水	その他	加入電話	市屋	微地絡から発火	0															
2	1/2	12 : 00	金	その他	その他	長井	焼却行為からの延焼	0				2,986											
3	1/19	6 : 40	月	建物	119	井関	ガスコンロの火が可燃性ガスに引火	1		1	0					1	1	2				1	1
4	1/25	22 : 10	日	建物	119	宇久井	カセットコンロの火がてんぷら油に引火	26			0.1					1	1	1				1	1
5	2/2	12 : 35	月	その他	119	井関	動物駆除用花火が枯れ草に着火	0				17.8											
6	2/14	17:00	土	その他	119	宇久井	不明	73				2.5	1			1							
計								100		1	0.1	3,006.3	1			3	2	3				2	2

令和7年度月別火災発生状況

[illegible]

地区別火災発生状況



救急統計

本町の令和 7 年度の救急出場件数は 969 件で、前年度と比較して 204 件の減少となっている。事故種別別に前年度と比較すると、交通事故が 5 件、労働災害が 4 件、水難が 2 件、火災が 1 件の増加となっている。一方減少した事故種別は、急病が 156 件、その他が 38 件、一般負傷が 19 件、運動競技、加害及び自損行為が 1 件となっている。

次に、本町の同年度における救急搬送人員は 874 人で、前年度と比較して 211 人減少している。事故種別別の搬送人員数は、急病が 568 人と約 65%を占め、次いで、一般負傷が 148 人、転院搬送が 102 人、交通事故が 38 人、労働災害が 10 人、自損行為が 4 人、水難が 2 人、火災及び加害が 1 人の順となっている。コロナ禍以降、救急出動件数及び搬送人員は年々増加傾向であったが、令和 7 年度は前年に比べ、大幅に減少している。

本町の 1 日当たりの平均救急搬送人員は約 2.4 人で、町民の 15 人に 1 人（前年度 12 人に 1 人）が救急隊によって搬送されたことになる。

搬送された人員の傷病程度割合は、軽症が 49.3%と多く、次いで中等症が 36.8%、重症が 11.7%、死亡が 2.2%の順となっている。



救急出場状況一覧表

令和7年4月1日～令和8年3月31日

項目	事故種別 出場状況	火 災		自然災害		水 難		交 通		労働災害		運動競技		一般負傷		加 害		自損行為		急 病		その他				計																
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	転院搬送		医師搬送		資機材搬送		その他		件 数	人 員											
																						件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員													
	計	1	1			3	2	44	38	12	10			177	148	2	1	10	4	614	568	104	102				2			969	874											
出 場 地域別	勝 浦					2	1	8	7	5	4			27	21			2	1	108	103	6	5				1			159	142											
	那 智	1	1			1	1	27	23	3	3			91	77	1	1	5	2	299	274	86	85							514	467											
	宇久井							2	1					23	21					91	86	4	4							120	112											
	色 川							1	1	1	1			5	5					6	4									13	10											
	下 里							4	4	1	1			21	16	1		2	1	84	76	7	7							120	105											
	太 田							2	2	2	2			10	8			1		26	25						1			42	37											
	その他																					1	1							1	1											
時間別	0～2							1	1					8	3			1		16	10	3	3							29	17											
	2～4									2	2			2	1					24	20	1	1							29	24											
	4～6							1	1	1	1			5	5					22	19	1	1							30	27											
	6～8	1	1					1	1					21	20	1	1			51	48	2	2							77	73											
	8～10							9	7					19	18					109	104	12	12				1			150	141											
	10～12							9	12	1	1			26	22			4	1	73	64	24	23							137	123											
	12～14					1	1	4	3	2	2			18	15					71	70	28	28							124	119											
	14～16					1	1	5	4	4	3			23	19					52	50	7	6							92	83											
	16～18							7	7	1	1			16	15			1	1	55	54	8	8							88	86											
	18～20					1		5	1					18	15					53	51	9	9							86	76											
	20～22							2	1	1				16	10	1		3	1	43	39	4	4							70	55											
22～24													5	5			1	1	45	39	5	5				1			57	50												
休日		1	1			2	2	12	10	4	3			72	54	2	1	5	3	295	270	26	26				1			420	370											
休日以外						1		32	28	8	7			105	94			5	1	319	298	78	76				1			549	504											
性別	男						2		25		7				68			1		298			47								448											
	女		1						13		3				80		1		3		270			55							426											
傷病程度		死	重	中	軽	死	重	中	軽	死	重	中	軽	死	重	中	軽	死	重	中	軽	死	重	中	軽	死	重	中	軽	死	重	中	軽	他	計							
年 齢 区 分	新生児																																									
	乳幼児										1											4									6	6										
	少 年										2										2										7	7										
	成 人				1				1	1		1	21		1	7				1	2	13				4	19	84		12	5		7	35	135	177						
	老 人										3	2	8		1	1				2	20	33	73				1	17	46	196	196	25	56	4		19	95	287	283	684		
計					1				1	1	3	3	32		2	8				2	21	35	90			1		1	3	17	50	215	286	25	68	9		19	102	322	431	874
不搬送	辞退(到着前)														1						2		2										5									
	辞退(到着後)						1		6						10				2		35												54									
	拒 否														8				1		9												18									
	明らかな死亡														1				2		9						1						13									
	他車（隊）搬送																																0									
	傷病者なし																1										1						2									
	誤報・いたずら																																0									
	その他														4				1		1												6									
計						1		6						24		1		6		56		2				2						98										
覚 知 別				119		加入電話		駆付け		自己覚知		その他		住所別搬送人員				管 内		管 外		その他		医療機関選定方法				選択		720												
				825		137				2		5						730		128		16						依頼		154												

※ 住所別搬送人員のその他とは、外国人旅行者（外国人で日本に住所を有している者を除いた外国人）、住所が判明していない者等をいう。

過去 5 年間の救急出場件数

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		平均	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
急病	605	64	701	65	687	63	770	66	614	63	675	64
交通	39	4	38	3	43	4	39	3	44	5	41	4
一般負傷	155	16	156	14	182	17	196	17	177	18	173	16
転院搬送	113	12	154	14	144	13	140	12	104	11	131	12
その他	32	3	27	3	40	4	28	2	30	3	31	3
計	944	100	1,076	100	1,096	100	1,173	100	969	100	1,051	100

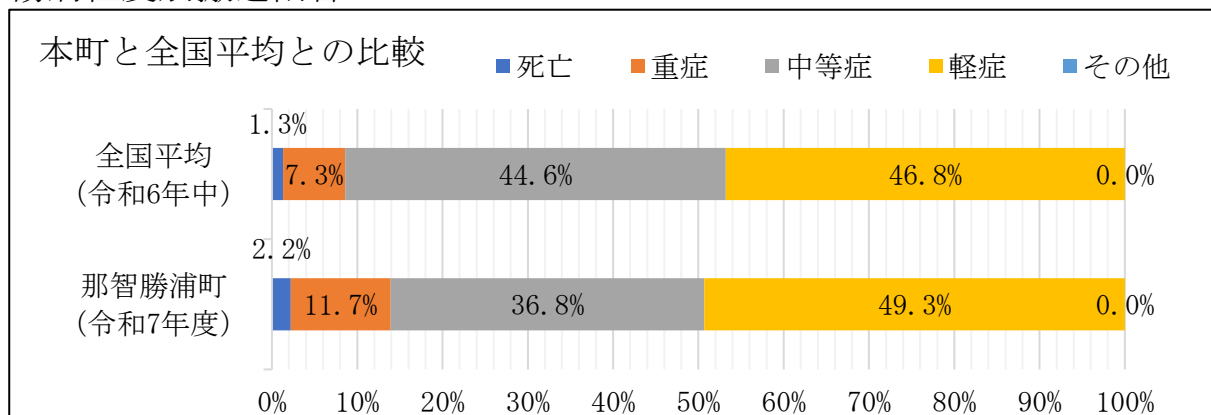
※ 小数点第一位四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

過去 5 年間の救急搬送人員

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		平均	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	件	%
急病	569	64	636	63	639	63	699	64	568	65	622	64
交通	37	4	44	4	40	4	39	4	38	4	40	4
一般負傷	145	16	149	15	168	16	189	17	148	17	160	16
転院搬送	112	13	153	15	144	14	140	13	102	12	130	13
その他	22	2	22	2	29	3	18	2	18	2	22	2
計	885	100	1,004	100	1,020	100	1,085	100	874	100	974	100

※ 小数点第一位四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

傷病程度別搬送割合



区 分	那智勝浦町 (令和 7 年度)	全国平均 (令和 6 年中)
死 亡	2.2%	1.3%
重 症	11.7%	7.3%
中 等 症	36.8%	44.6%
軽 症	49.3%	46.8%
そ の 他	0.0%	0.0%

※ 小数点第二位四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

事故種別医療機関別搬送状況

(単位:人)

事故種別		急病		交通		一般負傷		その他		計	
告示別等	開設主体別		管外		管外		管外		管外		管外
救急告示医療機関	国 立							8	8	8	8
	公 立	555	119	38	10	146	22	110	84	849	235
	公 的							2	2	2	2
	私 的	病 院									
		診療所									
	計	555	119	38	10	146	22	120	94	859	245
その他の医療機関	国 立										
	公 立										
	公 的										
	私 的	病 院									
		診療所	13	4		2				15	4
	計	13	4			2				15	4
計	国 立							8	8	8	8
	公 立	555	119	38	10	146	22	110	84	849	235
	公 的							2	2	2	2
	私 的	病 院									
		診療所	13	4		2				15	4
	計	568	123	38	10	148	22	120	94	874	249
のそ 場の 所他	接骨院等										
	その他										
	計										
合 計		568	123	38	10	148	22	120	94	874	249

診療科目別医療機関搬送状況

(単位:人)

医療機関名		診療科目							計
		内科	外科	整形	脳外	産婦	小児	その他	
管内	町立温泉病院	441		173					614
	木下医院	9		2					11
	その他								
管外	新宮市立医療センター	84	15	24	41	2	3	48	217
	紀南病院（田辺市）	2		1				4	7
	南和歌山医療センター	2	2					3	7
	和歌山県立医大附属病院	1		1	1			2	5
	紀南病院組合（三重）			2					2
	その他	1	1	4	1		2	2	11
合 計		540	18	207	43	2	5	59	874

搬送医療機関別搬送割合

(単位:%)

医療機関名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
那智勝浦町立温泉病院	60.1	67.9	66.6	64.1	70.3
木下医院	2.6	0.8	0.8	1.1	1.3
管内その他	0	0.4	0	0	0
新宮市立医療センター	33.9	26.2	28.6	31.0	24.8
和歌山県立医大附属病院	0.5	0.4	1.1	0.4	0.6
南和歌山医療センター	0.3	1.7	0.9	1.8	0.8
管外その他	2.1	1.1	2.1	0.1	2.3

※ 小数点第二位四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

現場到着所要時間別出場状況(覚知～現場到着)

(単位:件)

現場到着 事故種別	3 分未満	3 分以上 5 分未満	5 分以上 10 分未満	10 分以上 20 分未満	20 分以上	計	所要最短 時間(分)	所要最長 時間(分)	所要平均 時間(分)
急病	4	95	270	227	18	614	2	44	9.0
交通	1	15	16	11	1	44	2	28	7.6
一般負傷		31	83	53	10	177	3	40	9.3
その他	9	68	35	19	3	134	1	50	6.1
合計	14	209	404	310	32	969	1	50	8.6

収容所要時間別搬送状況(覚知～病院収容)

(単位:人)

現場到着 事故種別	10 分未満	10 分以上 20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 60 分未満	60 分以上 120 分未満	120 分以上	計	所要最短 時間(分)	所要最長 時間(分)	所要平均 時間(分)
急病		16	121	399	29	3	568	11	153	39.0
(管外)			4	108	8	3	123			
交通		3	8	25	2		38	17	77	37.4
(管外)			1	8	1		10			
一般負傷		5	41	89	13		148	17	111	39.6
(管外)				17	5		22			
その他	1	5	56	40	9	9	120	9	194	45.3
(管外)			51	26	9	8	94			
合計	1	29	226	553	53	12	874	9	194	39.9
(管外)			56	159	23	11	249			

転送に係る収容所要時間別搬送状況

(単位:人)

現場到着 自己種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病					2	2	4
(管外)						1	1
交通							
(管外)							
一般負傷							
(管外)							
その他							
(管外)							
合計					2	2	4
(管外)						1	1

医療情報提供件数調

情報種別	件数
医療機関等の案内	1
応急処置の方法・知識等の指導	42
救急自動車の利用方法の指導	531
計	574

曜日別搬送状況

(単位:人)

曜日 事故種別	日	月	火	水	木	金	土	計
急病	97	91	78	76	74	71	81	568
交通	4	5	5	3	11	7	3	38
一般負傷	17	16	23	22	22	24	24	148
その他	7	23	17	14	13	32	14	120
合計	125	135	123	115	120	134	122	874

宿泊施設からの要請による搬送状況

出場状況 事故種別	出場件数／全体	搬送人員／全体	不搬送件数／全体
急病	29 / 614	26 / 568	3 / 56
交通	0 / 44	0 / 38	0 / 6
一般負傷	13 / 177	12 / 148	1 / 24
その他	3 / 134	3 / 120	0 / 12
計	45 / 969	41 / 874	4 / 98

事故種別転送回数別搬送人員調

事故種別 転送回数	急 病		交 通		一般負傷		その他		計	
		応急処置のみ		応急処置のみ		応急処置のみ		応急処置のみ		応急処置のみ
0 回	564		38		148		120		870	
1 回	4								4	
2 回										
3 回										
4 回										
5 回										
5 回以上										
合 計	568		38		148		120		874	

傷病程度別転送回数別搬送人員調

傷病程度 転送回数								計
	0 回	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回以上		
死 亡	19							19
重 症	101	1						102
中 等 症	320	2						322
軽 症	430	1						431
そ の 他								
合 計	870	4						874

特定行為実施状況

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度	比較
特定行為	気道確保	26 例	15 例	△11
	気管挿管	0 例	0 例	—
	除細動	2 例	5 例	3
	静脈路確保（CPA 後）	12 例	10 例	△2
	静脈路確保（CPA 前）	0 例	2 例	2
	静脈路確保（ブドウ糖与）	3 例	2 例	△1
	薬剤投与	6 例	8 例	2
	ブドウ糖投与	3 例	2 例	△1
	血糖測定	63 例	38 例	△25

救急隊の行った応急処置件数

項目 \ 疾病程度	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
応急処置対象人員	19	102	322	431		874
止血			1	13		14
固定	2	4	8	20		34
人工呼吸	2	1				3
胸骨圧迫						
うち自動						
心肺蘇生	17	1				18
うち自動	10					10
酸素吸入	19	41	77	22		159
気道確保	17	6	2	3		28
※1	3	1				4
※2		1				1
※3	13	2				15
※4						
保温	14	91	275	319		699
被覆		5	6	42		53
在宅療法継続			1			1
※A						
※B						
※C			1			1
ショックパンプによる 血圧保持						
除細動	5					5
静脈路確保（輸液）	8	3	1	2		14
静脈路確保 （ブドウ糖投与）				2		2
静脈路確保（CPA 前）		1	1			2
静脈路確保（CPA 後）	8	2				10
薬剤投与	6	2				8
ブドウ糖投与				2		2
血糖測定	1	9	17	11		38
その他の応急処置	3	98	319	429		849
血圧測定	3	102	322	428		855
聴診器による 心音・呼吸音等の聴取	18	60	218	295		591
血中酸素飽和度の測定	3	102	322	429		856
心電図	19	71	256	318		664
うち伝送						
合 計	137	596	1,825	2,333		4,891

※1 経鼻エアウェイを使用しての気道確保

※2 喉頭鏡・鉗子等による異物除去

※3 ラリングマスク等を使用しての気道確保

※4 気管チューブによる気道確保

※A 在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴処置が施されているもの

※B 気管切開孔又は気管瘻、人工肛門等の外瘻処置が施されているもの

※C ※A、※B 以外の処置が施されているもの

救急救命士が行う特定行為

診療科目別医療機関案内状況

診療科目	内科	小児科	外科	脳神経外科	整形外科	皮膚科	泌尿器科	産婦人科	耳鼻咽喉科	眼科	循環器科	消化器科	呼吸器科	心血管外科	神経内科	歯科	精神科	その他	合計
案内件数	1																		1

ヘリコプターによる搬送状況

年 月 日	事故種別	性別	年齢	搬 送 先	備 考
令和7年7月21日	水難	男	18	国立病院機構 南和歌山医療センター	ドクター ヘリコプター
令和7年10月20日	交通	男	68	国立病院機構 南和歌山医療センター	ドクター ヘリコプター
令和8年1月6日	交通	男	69	新宮市立医療センター	ドクター ヘリコプター
令和8年2月17日	転院搬送	男	78	三重大学医学部附属病院	ドクター ヘリコプター



階級別救急資格取得状況調

令和 8 年 4 月 1 日

資格 \ 年齢	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 長	消 防 副士長	消防士	計
救急救命士		2 人	12 人	2 人	2 人	1 人	19 人
標準課程修了		3 人	4 人	3 人	6 人	2 人	17 人
Ⅱ 課程修了	1 人	3 人					4 人
Ⅰ 課程修了							
資格なし							
合 計	1 人	8 人	16 人	5 人	8 人	3 人	41 人

年齢別救急資格取得状況調

令和 8 年 4 月 1 日

資格 \ 年齢	50 歳以上	40 歳以上 50 歳未満	30 歳以上 40 歳未満	30 歳未満	計
救急救命士	6 人	6 人	4 人	3 人	19 人
標準課程修了	3 人	2 人	7 人	6 人	17 人
Ⅱ 課程修了	4 人				4 人
Ⅰ 課程修了					
資格なし					
合 計	13 人	8 人	11 人	9 人	41 人

救急救命士

救急救命士法により、救急救命士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者

標準課程修了者

消防学校の教育訓練の基準別表第二に定める課程（250 時間以上）を修了した者

救急Ⅱ 課程修了者

消防法施行規則第 50 条に定める講習の課程を修了した者及び同令 51 条の規定により救急業務に関する講習の課程を修了した者と同等以上の学識経験を有すると認定された者に対して、消防学校の教育訓練の基準別表第二に定める課程（115 時間以上）を修了した者

救急Ⅰ 課程修了者

消防法施行規則第 50 条に定める講習の課程（135 時間以上）を修了した者及び同令 51 条の規定により救急業務に関する講習の課程を修了した者と同等以上の学識経験を有すると認定された者

救助統計

消防機関の行う人命の救助とは、火災・交通事故・水難事故・自然災害や機械による事故等から、人力や機械力等を用いて、その危険を排除し、安全な場所に救助する活動をいう。

令和7年度における本町の救助出動の実施状況は、救助出動件数 10 件(前年度 14 件)、救助人員 9 人(前年度 8 人)である。

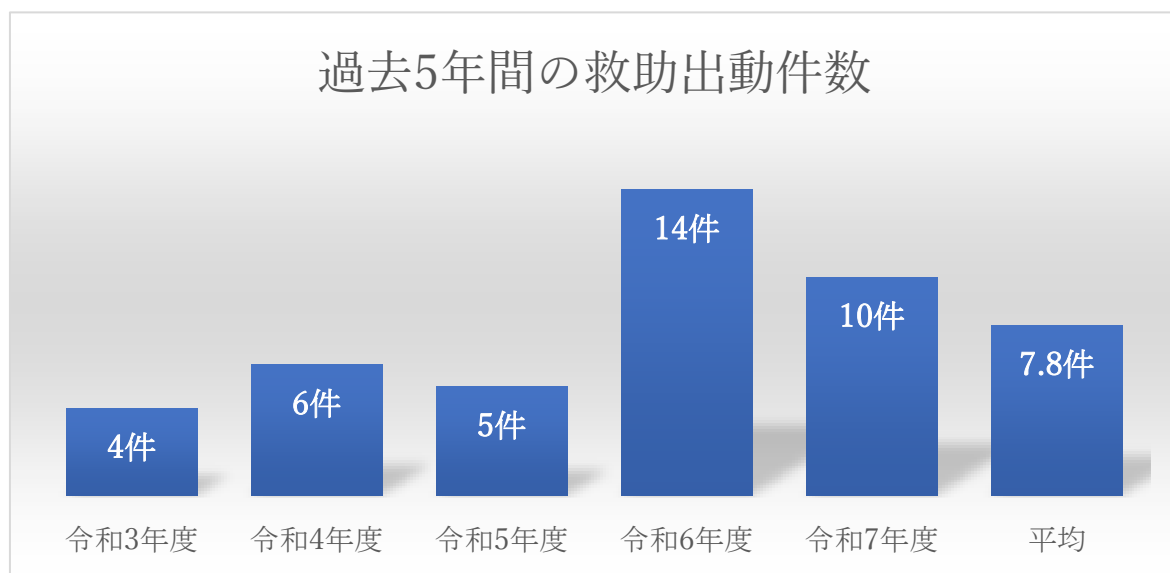
次に、救助出動人員(救助出動した全ての消防職員をいう。)は、延べ 71 人(前年度 94 人)であり、救助出動 1 件当たり 7.1 人(前年度 6.7 人)が従事している。

また、事故種別ごとの出動人員は、建物等による事故 4 件で 30 人、水難事故 3 件で 15 人、交通事故 2 件で 15 人、その他 1 件で 11 人となっている。

令和7年度の事故種別・地区別救助出動状況 (下段：前年度)

事故種別	地区別出動件数								出動車両台数	出動人員	救助人員
	勝浦	那智	宇久井	色川	下里	太田	その他	計			
火災											
交通事故	1	(1)	(1)	(1)	(1)	1		2 (4)	5 (12)	15 (25)	2 (1)
水難事故	2	(1)				1		3 (1)	5 (3)	15 (8)	4 (1)
自然災害											
機械による事故											
建物等による事故	2	1 (3)			1 (2)			4 (5)	10 (10)	30 (31)	2 (4)
ガス及び酸欠事故											
破裂事故											
その他		(2)	(2)	1				1 (4)	5 (11)	11 (30)	1 (2)
計	5	1 (7)	(3)	1 (1)	1 (3)	2		10 (14)	25 (36)	71 (94)	9 (8)

過去5年間の救助出動件数



救助活動の範囲

調査に当たって対象とした救助活動は、次のいずれにも該当するものである。

- 1 火災・災害又は事故により発生したものであること。
- 2 要救護者の存在が予想され、しかも、その生命又は身体に現実の危険が及んでいるものであること。
- 3 緊急に被害者を人力・機械力、器具等を用いて安全な場所に救出する必要があるものであること。
- 4 消防機関が行ったものであること（救助隊未設置の消防機関が行ったものも含む。）。また、この調査では次のような取扱いをしている。
 - (1) 直接人命救助を伴わない警戒活動・危険物排除活動等及び死体捜索は、調査対象から除外している。
 - (2) 「火災」の場合における「救助出動件数」は、出動件数そのものではなく、出動して実際に救助活動を実施した場合のみ救助出動件数として計上している。すなわち、救助出動件数と救助活動件数は同数となっている。また、火災時に救助隊員の誘導については「救助出動件数」及び「救助活動件数」に含めている。

事故種別の区分

- 1 「火災」 火災現場において、直接火災に起因して生じた事故をいう。
- 2 「交通事故」 全ての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
- 3 「水難事故」 水泳中の溺者又は水中転落による事故をいう。
- 4 「自然災害」 暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・津波・噴火・雪崩・地滑りその他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。
- 5 「機械による事故」 エレベーター・プレス機械・ベルトコンベアーその他の建設機械・工作機械等による事故をいう。
- 6 「建物等による事故」 建物・門・棚・塀等の建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故・建物等内に閉じこめられる事故・建物等に挟まれる事故等をいう。
- 7 「ガス及び酸欠事故」 一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故及び酸素欠乏による事故等をいう。
- 8 「破裂事故」 火災以外のボイラー・ボンベ等の物理的破裂による事故等をいう。
- 9 「その他」 1 から 8 に掲げる事故以外の事故等で、消防機関による救助を必要とした事故をいう。

他機関との合同訓練実施状況

令和 7 年度

日時	訓練名称	実施場所	参加機関
6 月 18 日	合同潜水訓練	新宮市	新宮市消防本部、串本町消防本部、海上保安庁
10 月 15 日	和歌山県総合防災訓練	井関地内訓練場	自衛隊、警察、消防（田辺、白浜、新宮、串本、那智勝浦）、防災航空隊、DMAT
10 月 24 日	緊急消防援助隊訓練	奈良県	緊急消防援助隊各隊
10 月 29 日	合同潜水訓練	串本町	串本町消防本部
11 月 19 日	合同潜水訓練	新宮市	新宮市消防本部
12 月 10 日	宇久井中学校防災学習	宇久井地内	教育委員会、PTA、学校運営協議会委員
12 月 13 日	警防技術情報交換会（FFD）	田辺市	消防（海南、御坊、白浜、那賀、串本、那智勝浦）
12 月 17 日	特別消防対象物訓練	下里地区	下里中学校
1 月 26 日	文化財防火デー	那智山地区	那智大社
1 月 26 日	文化財防火デー	那智山地区	青岸渡寺
1 月 28 日	特別消防対象物訓練	大野地区	色川小中学校
2 月 18 日	警防技術情報交換会（FFD）	田辺市	消防（熊野、田辺、新宮、白浜、串本、那智勝浦）
2 月 25 日	特別消防対象物訓練	天満地区	那智中学校
3 月 25 日	合同潜水訓練	新宮市	新宮市消防本部

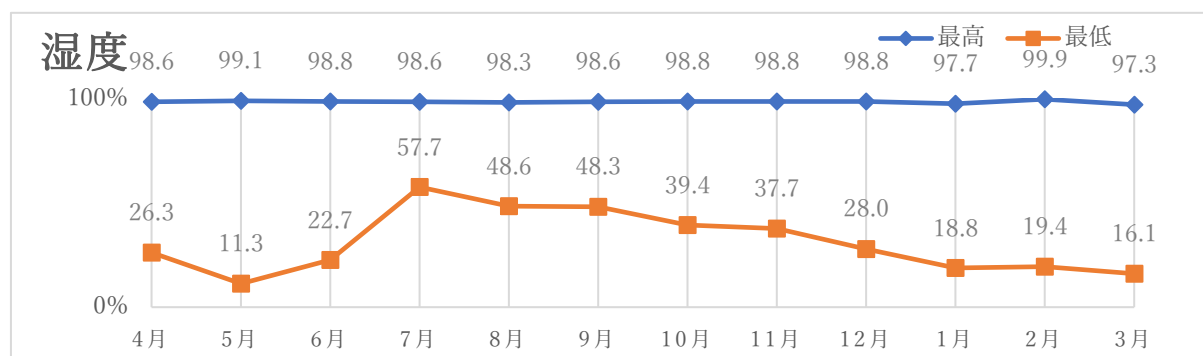
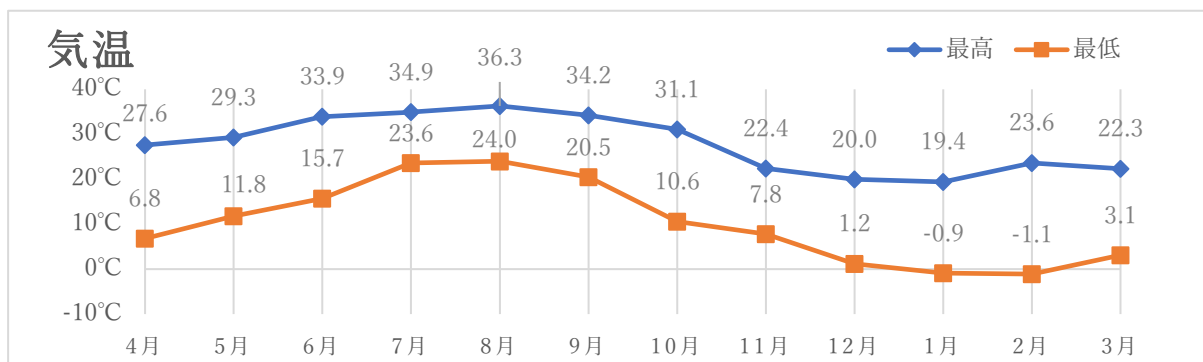
気象統計

令和7年度 気象警報・注意報・情報

警報			注意報			情報		
大雨特別		回	大雨	10	回	河川氾濫		回
大雪特別		回	洪水	8	回	土砂災害警戒		回
暴風特別		回	大雪		回	台風	8	回
暴風雪特別		回	強風	80	回	大雨	45	回
波浪特別		回	風雪	1	回	強風	9	回
高潮特別		回	波浪	43	回	暴風		回
大津波		回	高潮	11	回	雷、落雷	135	回
大雨		回	雷	97	回	高波	5	回
洪水	2	回	濃霧	6	回	潮位	1	回
大雪		回	乾燥	21	回	大雪	10	回
暴風		回	なだれ		回	突風	131	回
暴風雪		回	着氷		回	竜巻	32	回
波浪	1	回	着雪		回	地震	1	回
高潮		回	融雪		回	津波		回
津波	1	回	霜	28	回	降ひょう	14	回
		回	低温		回	黄砂	6	回
			津波	2	回	その他	73	回

令和7年度 気温・湿度グラフ

(測定場所 消防庁舎屋上)

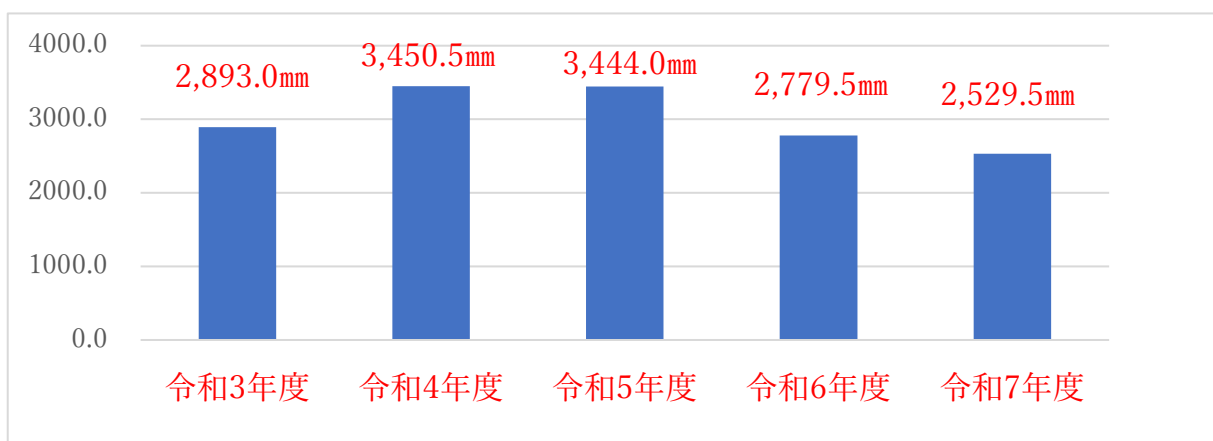


過去 5 年間の月別降雨量

(測定場所 消防庁舎屋上)
(単位：ミリ)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
R3 年度	290.5	440.5	266.0	336.5	407.5	515.5	166.5	138.0	105.5	48.0	30.5	148.0	2,893.0
R4 年度	361.5	314.0	429.0	572.0	244.5	663.0	254.5	280.5	31.0	71.5	35.0	194.0	3,450.5
R5 年度	267.0	354.0	549.5	97.5	559.5	300.0	169.5	138.0	118.0	172.5	278.5	440.0	3,444.0
R6 年度	286.5	372.0	452.0	289.5	203.0	379.5	322.0	177.5	4.5	83.5	49.0	160.5	2,779.5
R7 年度	244.5	556.5	140.0	230.0	133.5	226.5	269.5	81.0	119.5	0	145.0	383.5	2,529.5

* 令和 4 年 3 月 7 日から 3 月 24 日までの間、新指令室工事に伴い降雨量欠測箇所あり

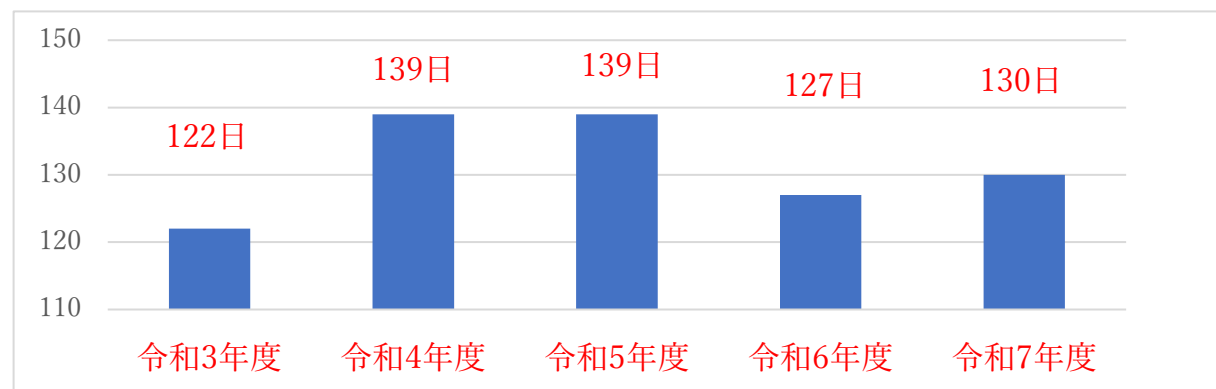


過去 5 年間の月別降雨日数

(単位：日)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
R3 年度	12	16	11	10	17	19	10	5	8	4	6	4	122
R4 年度	12	16	11	15	14	22	9	8	7	8	6	11	139
R5 年度	10	13	16	6	23	15	6	7	10	6	15	12	139
R6 年度	12	12	15	11	10	16	18	9	2	4	5	13	127
R7 年度	10	18	11	12	6	15	20	7	7	0	9	15	130

* 令和 4 年 3 月 7 日から 3 月 24 日までの間、新指令室工事に伴う降雨量欠測のため降雨日数未計上



消防団

消防団員数

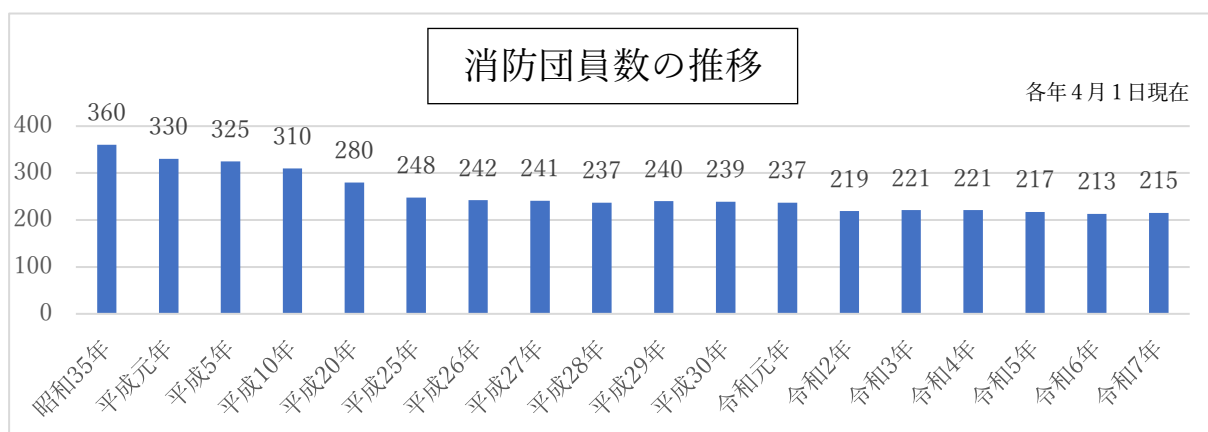
消防白書によれば令和 7 年 4 月 1 日現在、全国の消防団員数は 732,223 人で、団員数は減少傾向にある。

同様に、令和 8 年 4 月 1 日現在の本町消防団員数は 213 人で、10 年前の平成 28 年 4 月 1 日現在に比べ、24 人（約 10 %）減少している。

第二次町村合併により那智勝浦町消防団として発足した昭和 35 年 4 月 1 日現在の団員数 360 人と比較すると、147 人（約 41 %）の減少となる。

令和 8 年 4 月 1 日現在の我が国の人口（概算値）は約 12,286 万人で、消防団は全ての市町村に設置されており、国民に対する消防団員の構成比（消防団員率）は、約 0.6%である。

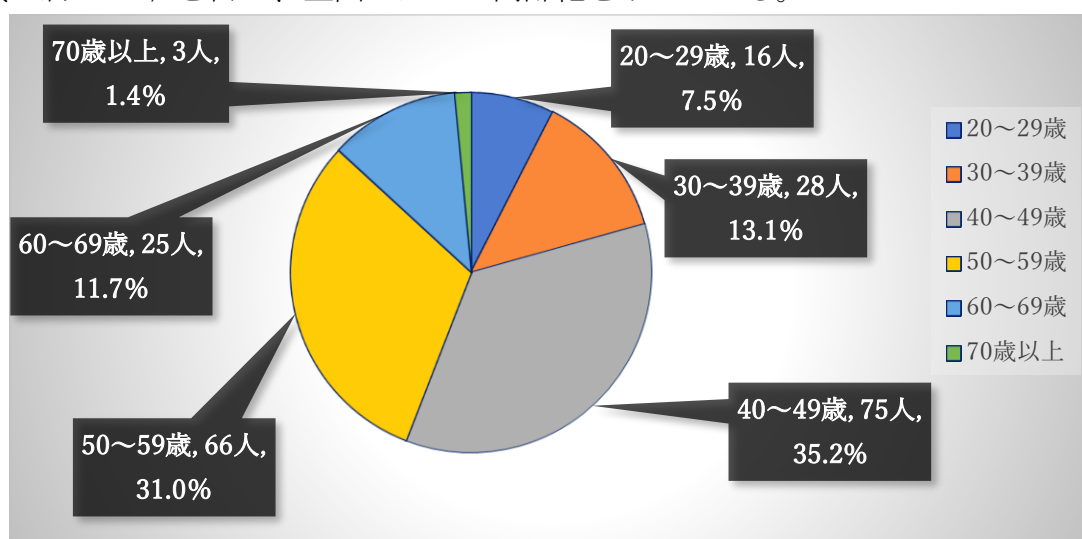
これに対し、令和 8 年 4 月 1 日現在の本町人口は 13,171 人（外国人登録含む。）で、住民に対する消防団員の構成比（消防団員率）は、約 1.6%となっている。



消防団員の年齢構成

消防白書によれば令和 7 年 4 月 1 日現在、全国の消防団員の年齢構成は 40 歳以上の団員が 66.5%を占めている。

これに対し、令和 8 年 4 月 1 日現在の本町消防団員の年齢構成は、40 歳以上の団員が約 79.3%を占め、全国と比して高齢化を示している。



※ 割合については、小数点第二位四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

各分団の団員構成

令和8年4月1日

階級 所属	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
団本部	1	2						3 人
第 1 分団			1	2	4	2 (1)	12 (5)	21 人 (6)
第 2 分団			1	2	6	7 (1)	12 (2)	28 人 (3)
第 3 分団			1	2	9 (1)	5 (1)	10	27 人 (2)
第 4 分団			1	2	7	5 (1)	19 (1)	34 人 (2)
第 5 分団			1	2 (1)	4 (1)	5	9 (1)	21 人 (3)
第 6 分団			1	2	4	5 (2)	14 (3)	26 人 (5)
第 7 分団			1	2	3	3	14 (1)	23 人 (1)
第 8 分団			1	2	8	10 (1)	9 (3)	30 人 (4)
合 計	1 人	2 人	8 人	16 人 (1)	45 人 (2)	42 人 (7)	99 人 (16)	213 人 (26)

() 内は女性消防団員

消防団員階級別年齢表

令和8年4月1日

階級 年齢	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計	全体に占める割合
70 歳代							3	3 人	1.4%
60 歳代	1	2	3	10	4 (1)		5 (1)	25 人 (2)	11.7%
50 歳代			5	4 (1)	24 (1)	15 (4)	18 (4)	66 人 (10)	31.0%
40 歳代				2	15	20 (1)	38 (6)	75 人 (7)	35.2%
30 歳代					2	6 (1)	20 (2)	28 人 (4)	13.1%
20 歳代						1 (1)	15 (2)	16 人 (3)	7.5%
10 歳代									
合 計	1 人	2 人	8 人	16 人 (1)	45 人 (2)	42 人 (7)	99 人 (16)	213 人 (26)	100.0%

消防団員平均年齢 47.8 歳 うち男性団員平均年齢 48.0 歳 () は女性消防団員
 うち女性団員平均年齢 46.0 歳

※ 割合については、小数点第二位四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

消防団員階級別在職年数表

令和 8 年 4 月 1 日

階級 年数 0	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計	全体に占める割合
45 年以上									
40～ 44 年				1				1 人	0.5%
35～ 39 年		1	2	2	2			7 人	3.3%
30～ 34 年	1	1	2	5	1	2		12 人	5.6%
25～ 29 年			1	2	14 (2)	3 (2)		20 人 (4)	9.4%
20～ 24 年			1	5	7	1	1	15 人	7.0%
15～ 19 年			2		14	14 (1)	2 (1)	32 人 (2)	15.0%
10～ 14 年				1 (1)	6	9 (3)	13 (1)	29 人 (5)	13.6%
5～ 9 年					1	11	25 (2)	37 人 (2)	17.4%
5 年未満						2 (1)	58 (12)	60 人 (13)	28.2%
合計	1 人	2 人	8 人	16 人 (1)	45 人 (2)	42 人 (7)	99 人 (16)	213 人 (26)	100.0%

消防団員在職平均年数 13.5 年 うち男性団員平均 14.1 年 () 内は女性消防団員
うち女性団員平均 9.4 年

※ 割合については、小数点第二位四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

消防団員報酬

令和 8 年 4 月 1 日

年報酬	機械整備報酬
団 長 年額 167,000 円	1 台 年額 40,000 円
副団長 年額 90,000 円	消防艇 年額 63,000 円
分団長 年額 53,000 円	
副分団長 年額 48,000 円	出動報酬
部 長 年額 37,000 円	水・火災 4 時間以内 4,000 円
班 長 年額 37,000 円	警戒・訓練 4 時間以内 4,000 円
団 員 年額 36,500 円	その他出動 2 時間以内 2,000 円
	※ 1 回の従事時間が上記に定める時間を超えるときは、1 時間以内ごとに 1,000 円を加算し支給する。

消防団員の職業構成

令和 8 年 4 月 1 日

合 計 (構成比)	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建設業	製造業
213 人	12 人	4 人	8 人		39 人	5 人
100%	5.6%	1.9%	3.8%		18.3%	2.3%
	電気、ガス、熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・ 飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業
	9 人	2 人	19 人	1 人		87 人
	4.2%	0.9%	8.9%	0.5%		40.8%
	公務員（他に分類されないもの）			分類不能の産業	その他	
	国家公務員	地方公務員	特殊法人等公務 員に準じる職員			
		6 人	7 人	7 人	7 人	
		2.8%	3.3%	3.3%	3.3%	

※その他の内容（主婦 3、無職 4）

消防団員の就業形態

令和 8 年 4 月 1 日

合 計 (構成比)	被用者	自営業者			家族従業者
		被用者のある	被用者のない	計	
213 人	130 人	15 人	40 人	55 人	11 人
100%	61.0%	7.0%	18.8%	25.8%	5.2%
	その他				
	役 員	家庭内職者	その他	計	
	10 人		7 人	17 人	
	4.7%		3.3%	8.0%	

消防団員の退職・新任状況

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

退職団員数 (構成比)	在職年数					
	5 年未満	5 年以上	10 年以上	15 年以上	20 年以上	25 年以上
17 人	6 人	3 人	2 人	1 人	1 人	2 人
100%	35.3%	17.6%	11.8%	5.9%	5.9%	11.8%
	30 年以上					
	2 人					
	11.8%					

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

新任団員数 (構成比)	新任団員数のうち					
	21 歳未満	21 歳～25 歳	26 歳～30 歳	31 歳～35 歳	36 歳～40 歳	41 歳～45 歳
13 人		2 人		1 人	3 人	3 人
100%		15.4%		7.7%	23.1%	23.1%
	新任団員数のうち		再入団員数			
	46 歳～50 歳	51 歳以上				
	2 人	2 人				
	15.4%	15.4%				

※ 本ページ表内の構成比は、小数点第二位四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

消防団員教養実施状況

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
団幹部教育	2	2	2	1	2			1	1	1	1
団幹部候補中央特別研修				1							
団幹部特別研修											
団専科教育機関科	2	1	2	1	1			1			
基礎教育		2	2	2	2			2	1	1	1
自然災害		1	2	2	2			2	1	1	1

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度・令和 3 年度の消防学校の教育課程が中止となる。



応急手当普及員活動状況

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
基礎救命講習	55 人／ 28 回	49 人／ 24 回	72 人／ 32 回
普通救命講習	6 人／ 2 回	1 人／ 1 回	人／ 回
上級救命講習	人／ 回	人／ 回	人／ 回
街頭啓発	人／ 回	人／ 回	人／ 回

消防団応援の店

平成 28 年度から実施されている事業で、令和 7 年 4 月 1 日現在、「那智勝浦町消防団応援の店」登録店は 9 店舗あり、様々なサービスにより消防団を応援していただいている。

詳細については、那智勝浦町ホームページ(トップ→防災情報→消防本部→「消防団応援の店」)に掲載している。

ホームページアドレス <https://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/info/522>



那智勝浦町消防団協力事業所表示制度

消防団と事業所等との連携・協力体制の充実・強化を図るため、令和元年10月1日から那智勝浦町消防団協力事業所表示制度を導入している。



消防団協力事業所

事業所名	認定年月日
和歌山県農業協同組合 みくまの地域本部	令和元年10月25日

119番通報から 救急車が到着するまでの時間		
通報場所	距離	到着時間
勝 浦 駅	1.6km	4分
大 勝 浦	2.0km	5分
町 立 温 泉 病 院	0.7km	2分
那 智 山	9.5Km	13分
役場宇久井出張所	6.3Km	9分
高 津 気	8.2Km	13分
役場下里出張所	8.1Km	13分
浦 神	12.4Km	16分
役場太田出張所	10.5Km	16分
小 匠	16.9Km	24分
役場色川出張所	19.8Km	34分
町 内 平 均		9.1分
救急車の適正利用をお願いします。		

令和 8 年版 消防年報

編集発行 **那 智 勝 浦 町 消 防 本 部**

〒 649-5331

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満1244番地 1

TEL 0735 (52) 0119

FAX 0735 (52) 4953

e-mail syobo-somu@town.nachikatsuura.lg.jp